

柏崎市の遺跡32

—新潟県柏崎市内遺跡 令和3（2021）年度試掘調査等報告書—

2022
(令和4年)

柏崎市教育委員会

柏崎市の遺跡32

— 新潟県柏崎市内遺跡 令和3（2021）年度試掘調査等報告書 —

2022
(令和4年)

柏崎市教育委員会

序

本書は、柏崎市教育委員会が令和3（2021）年度に各種土木工事に伴い実施した試掘・確認調査の記録集です。

埋蔵文化財は政治や文化の中心地といった限られた場所だけでなく、各地域に普遍的に存在するという大きな特徴があります。文化財の中でも特に数が多く、全国各地に分布することから、最も身近な文化財と考えることができます。一方、特定地域の近接した遺跡であっても、それらが同じ特徴であるとは限りません。発掘資料から読み取ることができる人々の生活や生業、物資の流通などは、遺跡毎に内容が異なり個性がみられます。これは多様な人々の活動痕跡が遺跡に表われるためで、それぞれが唯一無二の文化財といえるでしょう。このことから、文献資料に記されていない古い歴史を知るうえで、遺跡のもつ膨大な情報が地域史を解明する手掛かりとなります。さらに、自らの地域の成り立ちを知り、郷土への愛着を育むために重要な文化遺産となるでしょう。

当市で実施する試掘調査等は、柏崎市内遺跡発掘調査事業として国県の補助金を得て実施しています。第32期となる令和4（2022）年度は、これまでに4件の調査を実施しています。あわせて、令和3年度（第31期）に実施した調査の整理業務も継続して行っています。本書では、第31期に実施した計6件の調査の記録を収録しています。主な成果としては、3つの新たな遺跡を発見しました。工事と埋蔵文化財保護の両立を図るために、協議資料を得ることのできる試掘調査等の重要性は高いといえます。各調査で得られた資料の蓄積が、地域の方々の目に触れ、文化財の保存・活用へつながれば幸いに思います。

最後に、埋蔵文化財の保護に御理解と御協力をいただいた各土木工事等の事業主体者及び関係各位、日頃から本事業に格別なる御助力と御配慮をいただいている新潟県教育委員会、そして、調査に御尽力いただいた調査員・補助員の皆様に対し、深く感謝と御礼を申し上げます。

令和4（2022）年12月

柏崎市教育委員会
教育長 近藤 喜祐

例　　言

1. 本報告書は、新潟県柏崎市における各種の土木工事等に伴って実施した試掘調査・確認調査等の記録である。
2. 本報告書は、柏崎市教育委員会が主体となり、国・県の補助金を得て平成3（1991）年度から実施している「柏崎市内遺跡発掘調査等事業」により作成した。令和4（2022）年度は第32年次（第32期）であることから、本報告書は「柏崎市の遺跡32」とした。
3. 第32期で刊行する本報告書は、令和3（2021）年度に実施した、合計6件の試掘調査等の報告を所収する。試掘調査等の内訳は、周知の埋蔵文化財包蔵地の内容を調査する確認調査5件、未周知の埋蔵文化財包蔵地の有無を調査する試掘調査1件である。
4. 各調査の現場業務は、主に博物館職員及び業務専門員（非常勤職員）を調査員・調査補助員として実施した。整理・報告書作成業務は、埋蔵文化財事務所（柏崎市西山町坂田）において、職員（学芸員）を中心に行った。
5. 調査によって出土した遺物の注記は、各遺跡・地区等の略称の他、試掘坑名、層序等を併記した。
6. 本事業で出土した遺物並びに調査や整理業務の過程で作成した図面・記録類は、すべて一括して柏崎市教育委員会（埋蔵文化財事務所）が保管・管理している。
7. 本報告書の執筆は、次のとおりの分担執筆とし、編集は平吹が行った。

第Ⅲ章 中島義人
その他 平吹 紘

8. 本書掲載の図面類の方位は全て真北（座標北）である。

9. 発掘調査から本書作成に至るまで、それぞれの事業主体者及び関係者等から様々な御協力と御理解を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

矢田町内会　矢田地区は場整備事業推進協議会　山口町内会　山口地区は場整備活性化委員会
上条コミュニティセンター　Bison energy 株式会社　株式会社アル・ケー・イー　株式会社大
日（旧矢田営農組合）　恒栄電設株式会社新潟事業所　株式会社福田組柏崎営業所　柏崎土地改
良区　新潟県（柏崎地域振興局）　新潟県（観光文化スポーツ部）　柏崎市

（順不同・敬称略）

目 次

I 序 説	1	VI 矢田地区	23
II 荒浜庚申塚遺跡	5	VII 松波四丁目地点	35
III 山口遺跡	9	VII 総括	39
IV 二十刈遺跡	11	<引用・参考文献>	39
V 山口地区	15	<報告書抄録>	卷末

図版目次

図版 1	荒浜庚申塚遺跡 1	図版17	矢田地区 4
図版 2	荒浜庚申塚遺跡 2	図版18	矢田地区 5
図版 3	山口遺跡	図版19	矢田地区 6
図版 4	二十刈遺跡 1	図版20	矢田地区 7
図版 5	二十刈遺跡 2	図版21	矢田地区 8
図版 6	山口地区 1	図版22	矢田地区 9
図版 7	山口地区 2	図版23	矢田地区 10
図版 8	山口地区 3	図版24	矢田地区 11
図版 9	山口地区 4	図版25	矢田地区 12
図版10	山口地区 5	図版26	矢田地区 13
図版11	山口地区 6	図版27	矢田地区 14
図版12	山口地区 7	図版28	矢田地区 15
図版13	山口地区 8	図版29	松波四丁目地点 1
図版14	矢田地区 1	図版30	松波四丁目地点 2
図版15	矢田地区 2	図版31	松波四丁目地点 3
図版16	矢田地区 3		

挿図目次

- 第1図 令和3（2021）年度柏崎市埋蔵文化財調査（現場業務）
工程図／2
- 第2図 令和3（2021）年度埋蔵文化財試掘調査等位置／4
- 第3図 芦浜庚申塚遺跡確認調査 対象区位置図／6
- 第4図 芦浜庚申塚遺跡確認調査 トレンチ配置図／7
- 第5図 芦浜庚申塚遺跡確認調査 基本層序柱状模式図／8
- 第6図 山口遺跡と確認調査の対象範囲／9
- 第7図 山口遺跡確認調査トレンチ位置図・土層柱状図／10
- 第8図 二十刈遺跡確認調査 トレンチ配置図／12
- 第9図 二十刈遺跡確認調査 検出遺構見取図／13
- 第10図 二十刈遺跡確認調査 基本層序柱状模式図／14
- 第11図 山口地区試掘・確認調査 対象区位置図／16
- 第12図 山口地区試掘・確認調査 トレンチ配置図1／17
- 第13図 山口地区試掘・確認調査 トレンチ配置図2／18
- 第14図 山口地区試掘・確認調査 基本層序柱状模式図／20
- 第15図 山口地区試掘・確認調査 出土遺物実測図／22
- 第16図 矢田地区試掘・確認調査 対象区位置図／24
- 第17図 矢田地区試掘・確認調査 トレンチ配置図1／25
- 第18図 矢田地区試掘・確認調査 トレンチ配置図2／26
- 第19図 矢田地区試掘・確認調査 検出遺構見取図／28
- 第20図 矢田地区試掘・確認調査 基本層序柱状模式図1／30
- 第21図 矢田地区試掘・確認調査 基本層序柱状模式図2／31
- 第22図 矢田地区試掘・確認調査 出土遺物実測図／31
- 第23図 松波四丁目地点試掘調査 対象区位置図／36
- 第24図 松波四丁目地点試掘調査 トレンチ配置図／36
- 第25図 松波四丁目地点試掘調査 基本層序柱状模式図／37

挿表目次

- 第1表 柏崎市内遺跡発掘調査等事業調査体制／2
- 第2表 山口地区試掘・確認調査 トレンチ一覧表／21
- 第3表 矢田地区試掘・確認調査 トレンチ一覧表1／32
- 第4表 矢田地区試掘・確認調査 トレンチ一覧表2／33

I 序 説

1 令和3（2021）年度 柏崎市の埋蔵文化財業務

柏崎市教育委員会（以下、柏崎市教委とする）では、補助事業として第31期となる令和3（2021）年度も国県の補助金を得て緊急目的の試掘調査等を実施し、第32期となる令和4（2022）年度（当該年度）に整理作業を継続した。本書には、主に令和3（2021）年度に実施した試掘調査等について調査成果を掲載した。以下では、令和3（2021）年度の調査業務について概要する。

業務概要 令和3（2021）年度、市教委では、文化財保護法第93条の届出6件、第94条の通知20件を受理した（令和2（2020）年度、届出6件、通知15件）。また、土木工事等に係る埋蔵文化財の所在確認が108件（令和2（2020）年度、120件）、不動産調査に係る所在確認は94件（令和2（2020）年度、82件）の依頼があった。文化財保護法の届出・通知はやや増加となるが、埋蔵文化財の所在確認は横ばいの傾向がみられる。

実施した調査（現場業務）としては、本発掘調査1件、試掘調査・確認調査6件、工事立会22件である。また、各種調査に伴う整理作業も並行して進めており、1冊の調査報告書と一般向け小冊子（『柏崎市の遺跡31』・『柏崎の古代鉄づくりを探る』）を刊行している【柏崎市教委2021・同2022】。

その他、柏崎市立博物館において企画展示を平成30（2018）年度から継続している。令和3（2021）年度は2回の展示を実施した。「令和2（2020）年度西岩野遺跡調査の成果」は、発掘調査の成果速報内容について出土遺物や写真パネルを展示している。また、「考古ミニ展示 十三本塚北遺跡」では、縄文時代後期の大型攝立柱建物跡をクローズアップして展示を行った。

試掘調査・確認調査 各種の開発事業等について、施工区域内における遺跡の有無等を確認するための試掘調査、範囲・性格・内容等の概要までを把握するための確認調査を実施した。令和3（2021）年度に実施した全6件の試掘調査・確認調査を原因事業別にまとめると、県営は場整備事業3件（二十刈遺跡、山口地区、矢田地区）、民間等事業2件（荒浜庚申塚遺跡2次、松波四丁目地点）、市道改良工事1件（山口遺跡）となる。なお、令和2（2020）年度に実施した試掘調査・確認調査の件数は5件、令和元（2019）年度の実施件数が6件であり、柏崎市における調査件数は、近年、横ばい状態となる。ただし、県営は場整備事業に係る試掘・確認調査の調査面積については近年増加傾向にある。複数の事業が同時進行で計画されており、1事業地区的面積が50haを超えるものもある。そのため、事業主体者からの調査要望への対応が困難な状況といわざるを得ない。このような状況から、事業主体者である新潟県と調査計画についての調整協議を定期的に実施している。上記の試掘・確認調査に伴う報告書が本書となる。

工事立会 調査対象範囲が狭小な場合や、工事による遺跡への影響が軽微である場合などにおいて実施した。令和3（2021）年度に実施した22件の工事立会を原因事業別にみると、県営は場整備事業9件（畔屋本村遺跡、亀ノ倉遺跡、南入遺跡、五日市前田遺跡、布目遺跡、前谷地遺跡、前掛り遺跡、新道高畠、小寺島南遺跡）、県道改良工事2件（六角遺跡、西岩野遺跡）、市道改良工事1件（藤井城跡）、市下水道工事1件（丘江遺跡）、その他の市関連工事3件（宮原A遺跡、高塙B遺跡、琵琶島城跡）、民間工事6件（角田遺跡、箕輪遺跡3件、坂田遺跡、杉ノ本田B遺跡）となる。県営は場整備事業に係る工事立会は、対象

範囲が広域であり、1遺跡に対し1ヶ月程度の立会期間を要することもある。また、県道改良工事は工程により2ヶ月程度を要する場合もある。民間工事は住宅建築に係るものが約半数であり、その他は携帯電話中継塔建設と間伐作業となる。

本発掘調査 記録保存のための本発掘調査を実施した。県道改良工事に伴う西岩野遺跡1件を実施した。弥生時代～中世の遺物と遺構が発見された。荒浜砂丘上に営まれた高地性集落であるが、調査対象区は墓域を一部に含んでいる。

遺跡名・地区名	所在地	調査原因	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	対象面積ha	担当者	備考
本発掘調査																	
西岩野遺跡	山本	県道改良工事													1.022		
試掘調査・確認調査																	
荒浜砂丘堆積地2次	荒浜三丁目	民間工事													3.323	II	
山口遺跡	山口	県道改良工事													500	III	
二十ヶ遺跡	西山町坂田	熱宮は塚整備													1.235	IV	
山口地区	山口	熱宮は塚整備													250.000	V	
矢田地区	矢田	熱宮は塚整備													500.000	VI	
松波四丁目地点	松波四丁目	民間工事													80.000	VII	
工事立会																	
角田遺跡	角田	民間工事															
町屋木村遺跡	町屋	熱宮は塚整備															
亀ノ倉遺跡	木条	熱宮は塚整備															
荒輪遺跡	平田一丁目	民間工事															
南入道跡	坪尾	熱宮は塚整備															
六角遺跡	南条	県道改良工事															
宮原A遺跡	女谷	市小学校解体															
藤井城跡	藤井	市道改良工事															
高塙B遺跡	西山町石地	市防災設備工事															
荒輪遺跡	平田一丁目	民間工事															
五日市田代遺跡	西山町五日市	熱宮は塚整備															
坂田遺跡	西山町坂田	民間工事															遺跡隣接地
布日遺跡	布日	熱宮は塚整備															
前谷北遺跡	坂	熱宮は塚整備															
前街り遺跡	新道	熱宮は塚整備															
街道高畠遺跡	新道	熱宮は塚整備															
小寺高畠遺跡	新道	熱宮は塚整備															
移ノ木D遺跡	吉井	民間工事															
西岩野遺跡	山本	県道改良工事															
庄江遺跡	美日三丁目	市下水道工事															
琵琶島城跡	官場町	御河川工事															
荒輪遺跡	平田一丁目	民間工事															

第1図 令和3(2021)年度柏崎市埋蔵文化財調査(現場業務)工程図

年度／業務	令和3(2021)年度 現場業務・整理業務	令和4(2022)年度 整理業務
調査主体	柏崎市教育委員会 教育長 近藤喜祐	
所 管	博物館 埋蔵文化財係	
総 括	飯田 博(教育部長) 小黒利明(館長)	宮崎清彦(教育部長) 西巻隆博(館長)
監 理	平吹 靖(係長・学芸員)	
庶 務	高野智佳(非常勤職員)	
調査担当	平吹 靖(係長・学芸員) 中島義人(係長・学芸員)	
調 査 員	池田 朝子(業務専門員) 白井かおり(業務専門員) 徳間香代子(業務専門員)	品田 高志(業務専門員) 池田 朝子(業務専門員) 白井かおり(業務専門員) 徳間香代子(業務専門員)
調査・整理 補助員	池田文江、加藤章恵、白川智恵、山岸サチ子(業務専門員)	

第1表 柏崎市内遺跡発掘調査等事業調査体制

2 調査体制

令和3（2021）年度の現場業務から令和4（2022）年度の報告書刊行に至るまでの調査体制は、第1表のとおりである。

3 柏崎平野と試掘調査等の位置

柏崎平野概観 新潟県の中央部は中越地方と呼ばれている。中越は、標高1,500m級以上の連山が続く東側と、河川や海岸に沿って発達した段丘・平野がみられる西側に区分されるが〔小林ほか2008〕、柏崎平野は西側の一部である。柏崎平野は、鯖石川と鶴川を主要河川として形成された臨海沖積平野であり、各河川は個々に独立した水系を持っている。そして、信濃川水系の越後平野や関川水系による頸城平野とは、丘陵や山塊による分水嶺によって隔されており、ひとつの独立した平野を形成している。

柏崎平野を取り巻く丘陵・山塊は、東頸城丘陵の一部である。柏崎平野一帯の丘陵地形は、北流する鶴川・鯖石川によって西部・中央部・北～東部に3分され、それぞれ米山・黒姫山・八石山の刈羽三山を頂点とする。西部は、米山を頂点とした傾斜の強い山塊であり、現在も隆起を続けているとされている。これら山塊・丘陵地形の広がりは海岸にまで達し、米山海岸と称される国定公園の景勝地を形成する。米山海岸の景観は、沿岸部に低位・中位・高位の各段丘による断崖が顕著であり、沖積地は少なく、海辺は漂石海岸で砂浜もほとんどみられないことが特徴となっている。中央部は、黒姫山を頂点に北へ緩やかに高度を下げ、沖積地に接する一帯には広い中位段丘を形成するとともに、その北側には湿地性の強い沖積地が広がっている。北～東部は、北東方向の背斜軸に沿って、西山丘陵・曾地丘陵・八石山丘陵が北から規則的に並び、向斜軸に沿って別山川・長鳥川といった鯖石川の支流が南西に流れ出る。

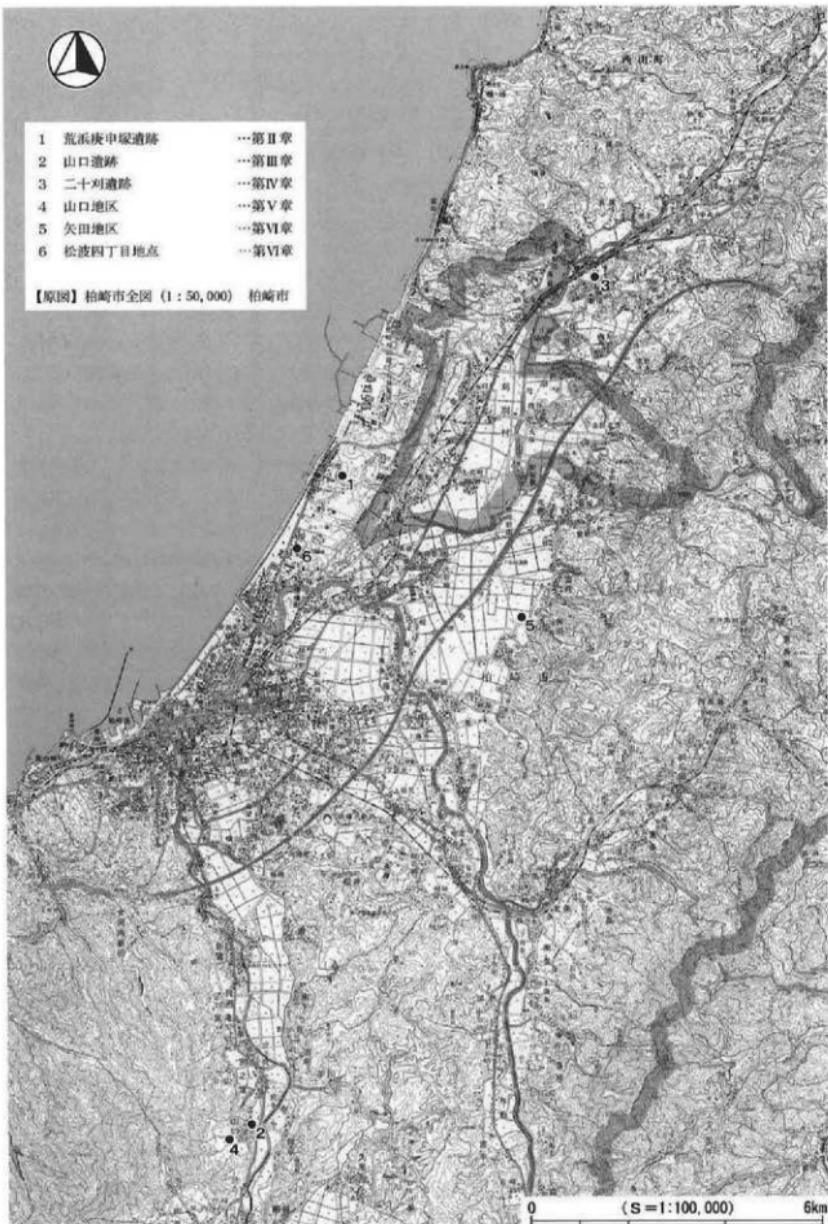
平野の地形は、中・上部更新統～完新統からなる段丘・多くが地下に埋没した上部更新統からなる古（旧期）砂丘のほか、更新統の最上部～完新統からなる河道・旧河道・自然堤防・後背湿地・新砂丘などに区分される〔柏崎平野団体研究グループ1979〕。日本海に洗われる北西部は海岸に沿って荒浜砂丘・柏崎砂丘が横たわり、現在では柏崎の市街地がこれを覆っている。平野部をなす冲積地は、砂丘後背地として湿地性が強く、鶴川・鯖石川の蛇行により、各所に幾筋もの自然堤防が形成されている。なお、柏崎平野には、柏崎市のはかに刈羽郡西山町・同郡刈羽村・同郡高柳町が所在したが、平成17（2005）年5月に西山町・高柳町が柏崎市に合併したため、現在は別山川流域の一部に刈羽村城がある以外は、柏崎市域が大半を占めている状況である。柏崎北部では、西山町・刈羽村を流れる別山川が沖積地を形成している。鯖石川の最大の支流となる別山川は、西山町内における上中流部では幅の狭い沖積地を作りだし、下流部となる刈羽村域では急激に幅を広げて柏崎平野の北端部を形成する。

令和3（2021）年度試掘調査等の位置 令和3（2021）年度に実施した試掘・確認調査6件について本書で報告している。これらの調査位置を市内主要河川の流域別にみると、鶴川中流域2件（山口遺跡、山口地区）、鯖石川上・中流域3件（荒浜庚申塚遺跡、松波四丁目地点、矢田地区）、別山川中流域1件（二十刈遺跡）という内訳になる（第2図参照）。鯖石川上・中流域での調査が多く、地形的には沖積地での調査が多い。荒浜砂丘での調査も2件（荒浜庚申塚遺跡、松波四丁目地点）あり、松波四丁目地点での試掘調査では新砂丘内の深い位置まで掘削を行った。それぞれの位置や環境については、各章を参照されたい。



- | | |
|-----------|--------|
| 1 荒浜庚申塚遺跡 | …第II章 |
| 2 山口遺跡 | …第III章 |
| 3 二十刈遺跡 | …第IV章 |
| 4 山口地区 | …第V章 |
| 5 矢田地区 | …第VI章 |
| 6 松波四丁目地点 | …第VI章 |

【原図】柏崎市全国 (1 : 50,000) 柏崎市



第2図 令和3（2021）年度埋蔵文化財試掘調査等位置

II 荒浜庚申塚遺跡

- 事務所用地造成工事に係る確認調査 -

1 調査に至る経緯

本遺跡は柏崎市荒浜三丁目地内に所在する。柏崎市街地からは北東へ5～6kmの位置となる。地形的には鶴石川下流域右岸の荒浜砂丘上に立地しており、周囲の標高は14～18mを測る。荒浜集落東側には「大庚申山」と呼ばれる小高い砂丘の一画があり、遺跡はその南麓に位置する。また、県道沿いの遺跡付近には庚申塔や二十三夜塔が存在する。遺跡発見の経緯は、砂丘層から弥生時代以前とされる土器片が出土したことによる。平成25（2013）年度、遺跡東側隣接地で民間の建築工事で試掘調査を実施している。調査結果は遺跡の痕跡はみられなかった〔柏崎市教委2016〕。このような状況から、遺跡の評価や位置付けは困難となっている。試掘調査の原因は、民間企業の事務所用地造成工事である。付近で（仮称）県道荒浜バイパス建設が計画され、バイパス用地で失われる部分の代替地として造成されることになった。造成により遺跡に接する土地で大規模な切土が生じるため、事前に確認調査が必要と判断された。令和3（2021）年3月に事業主体者や新潟県柏崎地域振興局と協議を行い、確認調査実施に向けた協議を行った。事業用地の現況は森林であり、葉が生い茂る前に調査を実施するものとした。

文化財保護法の手続きは、令和3（2021）年4月16日付け博第504号で、新潟県教育長宛に文化財保護法第99条の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を行い、4月19日に調査を実施した。調査の終了報告は、令和3（2021）年4月23日付け博第509号で県教育委員会に提出している。

2 試掘調査の概要

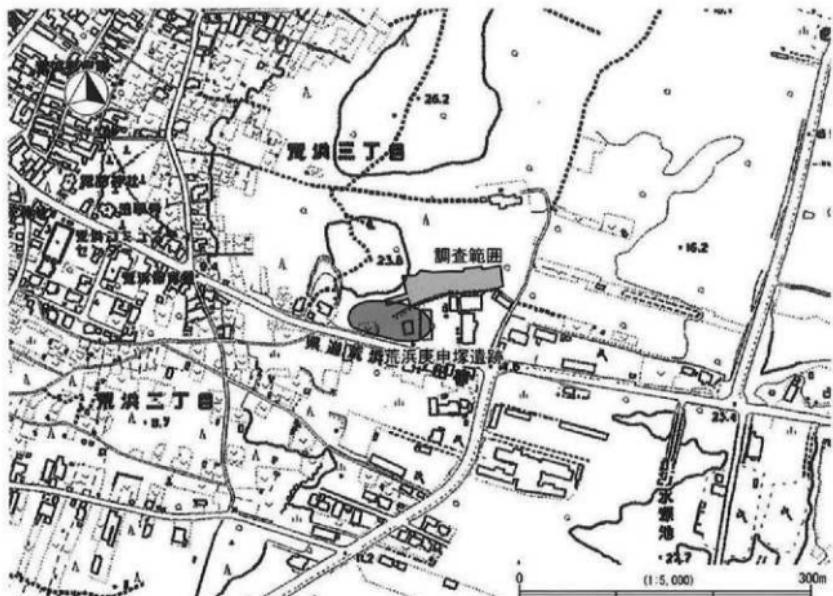
1) 調査の目的と方法

確認調査の目的は荒浜庚申塚遺跡の広がりと内容を確認することなどである。調査対象範囲は事業区域全域となり、対象面積は約3,323m²となる。調査では遺物・遺構の有無を確認するとともに、砂丘砂の堆積状況についても把握するよう努めた。試掘坑の発掘は、樹木の間を小規模に掘削する必要があるため小型のバックホー（0.15m³級）を使用した。試掘坑は任意の位置に6ヶ所設定した。調査区東側端部は湧水があり、西端部は工事計画で掘削がよばないことから試掘坑は設定しないものとした。記録作業は土層深度計測や、写真撮影などを調査員で実施した。なお、調査にあたっては、土地所有者から発掘承諾書の提出を受けている。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

調査の経過と試掘坑の概要

確認調査は、令和3（2021）年4月19日の1日間で実施した。調査員は担当職員を含む4名（市博物館職員、非常勤職員）となる。天候は晴れであった。調査対象範囲は造成範囲全体となるが、西端部分は掘削が行



第3図 荒浜庚申塚遺跡確認調査 対象区位置図 (S=1:5,000)

われない工事計画であることから、試掘坑は配置しなかった。試掘坑は計6ヶ所を発掘し、全体を通し番号としTP-1~6とした。調査対象面積は約3,323m²であり、発掘面積は合計17.2m²となる。発掘率は約0.5%となる。砂丘砂が崩落しやすく大規模な試掘坑を発掘できないことから、調査員が試掘坑内に侵入することは不可能であった。土層観察と遺構確認は試掘坑外から目視で行うものとした。

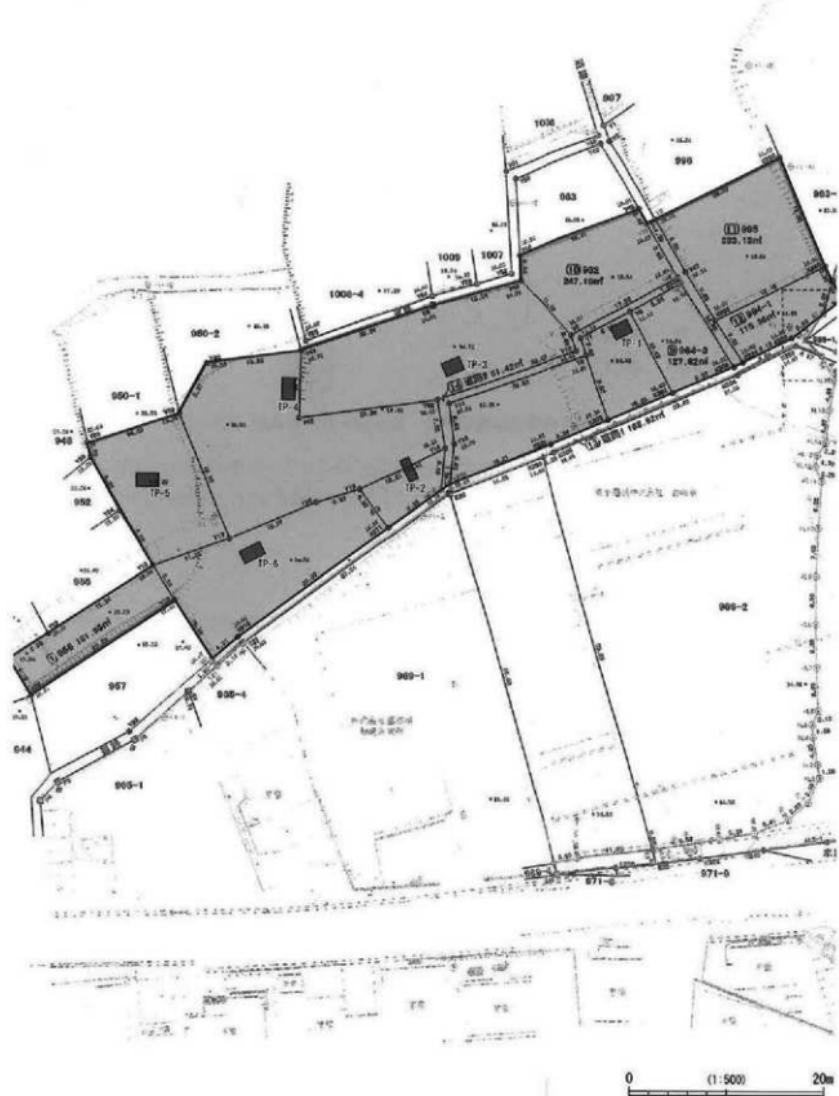
TP-1 調査区の東側に設定した。標高は約14mで調査対象区では最も標高が低い。トレントの規模は幅約1.5m、長さ約20mである。深度約70cmまで掘削した。掘削中に湧水があり壁面が崩落したため、それ以上の掘削は実施できなかった。地下の堆積状況は暗褐色砂のみが確認された。

TP-2 調査区の中央部に設定した。標高は約17mを図る。トレントの規模は幅約1m、長さ約2.4mである。深度約14mまで掘削したが、暗褐色砂の堆積以外はみられなかった。堆積する砂は締まりが弱く、それ以上の掘削は困難であった。試掘坑内に侵入することはできず、壁面検査は実施しなかった。分層については大まかに実施し、深度は測量スタッフで測定している。

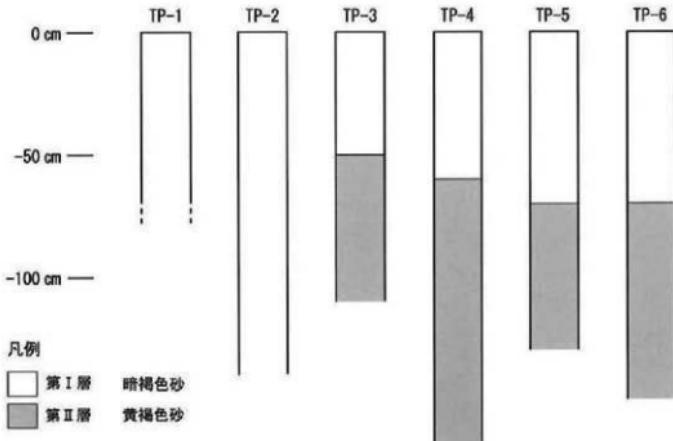
TP-3 調査区の中央部、TP-2の北東約10mの位置に設定した。標高は約17mを図る。トレントの規模は幅約1.4m、長さ約2mである。深度約50cmで明色となる黄褐色砂が検出された。黄褐色砂も締まりが弱く、崩落の恐れがあるため深度約1.1mで掘削を止めた。

TP-4 調査区の西側、TP-3の西側16mの位置に設定した。標高は約19mを図る。トレントの規模は幅約1.3m、長さ約24mである。深度約60cmで黄褐色砂が検出された。ここでは深度約1.7mまで深掘りを行った。土層に変化はみられなかった。

TP-5 調査区の西端付近の位置に設定した。標高は約21mを図る。トレントの規模は幅約1.3m、長さ約22mである。深度約70cmで黄褐色砂が検出され、深度約1.3mまで掘削した。



第4図 荒浜庚申塚遺跡確認調査 トレンチ配置図 (S=1:500)



第5図 荒浜庚申塚遺跡確認調査 基本層序柱状模式図 (S=1:20)

TP-6 調査区の西端付近、TP-5の南側約10mの位置に設定した。標高は約17mを図る。トレンチの規模は幅約1.3m、長さ約23mである。深度約70cmで黄褐色砂が検出され、深度約15mまで掘削したが新たな層は確認できなかった。

3) 基本層序

今回の確認調査で検出された土層は2層となる。試掘坑内での壁面精査や分層作業は実施できず、細分は行っていない。

第Ⅰ層は暗褐色砂であり、遺跡周辺の地表を覆う土層である。腐植物や炭化物を少量含み暗色を呈している。縮まりは乏しい。第Ⅱ層は黄褐色砂である。第Ⅰ層よりも明色で、混入物はほぼ認められない。縮まりに乏しい。何れも荒浜砂丘の新砂丘を構成する土層である。最大深度約1.7mまで掘削したが、それ以下に堆積する新たな土層は確認できなかった。荒浜砂丘の新砂丘層内には黒色腐植層が特徴的にみられるとされるが、調査区内で確認することはできなかった。

3 試掘調査のまとめ

今回の確認調査は、調査対象区内における荒浜庚申塚遺跡の広がりを確認する目的で実施したものである。調査結果としては、遺跡の痕跡は確認できなかった。掘削深度に制約がある調査ではあったが、遺跡が所在する可能性は低いと判断される。平成25(2013)年度に実施した遺跡隣接地での試掘調査でも、本遺跡の痕跡は確認されなかった。これまでの調査内容では遺跡の詳細は不明確であるが、今後も何らかの調査を行い、データ収集を行っていきたい。

III 山口遺跡

- 集落道改良工事に係る第2次確認調査 -

1 調査に至る経緯

山口遺跡は、柏崎市大字山口字古屋敷他に所在する。鶴川中流域左岸の米山山塊から離れた独立低位丘陵上に広がる遺跡で、昭和58（1983）年に新潟県教育委員会が行った分布調査で縄文土器が採集されたことから周知化された。鶴川中流域の左岸側には独立した低丘陵が数ヶ所に点在している。これらの地形は、米山から連なる丘陵の末端部付近が小河川により開削されて形成されたと推定される。遺跡は南北に長い独立した丘陵の東側緩斜面や開削されてできた水田に広がっており、標高は30m前後で、周囲の平坦地との標高差は約8mである。遺跡の現況は南側の一部が山林でその他は丘陵を切り開いたとみられる水田である。遺跡範囲は、東西及び南北ともに約200m前後と想定されている。これまでに発掘調査が行われたことはなかった。

当該調査の原因工事は柏崎市が事業主体の山口（その2）集落道改良工事である。既存の集落道を拡幅し除雪可能な道路とするための工事であり、平成28（2016）年3月に市農林水産課と協議を行った。路線の東側部分が周知化された遺跡範囲の南東の縁辺部にかかるところから、事前に確認調査を実施して遺跡の内容を把握する必要があると判断した。令和3（2021）年度に工事実施が計画されたことから、令和2（2020）年12月に調査の準備をしたもの、調査直前の降雪によって延期を余儀なくされた。

調査の実施にあたっては、令和2（2020）年12月9日付け博第556号で文化財保護法第99条に基づく発掘調査の報告を県教育委員会に提出し、令和3（2021）年4月21日に確認調査を実施した。終了報告は4月27日付け博第510号で県教育委員会に提出した。

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

確認調査の目的は、道路拡幅部分における遺跡の広がりなどを把握することである。調査対象範囲は、山口遺跡の範囲内で道路拡幅が行われる部分であるが、実際は遺跡の想定範囲の南東側縁辺部であり、南に隣接する現道とは1m以上の標高差がある。当初から対象地は、すでに削平されている可能性が大きいものと想定していた。



第6図 山口遺跡と確認調査の対象範囲

調査対象地は約500 m²であり、ここに小型バックホー（0.15 m³級）を使用して試掘トレンチの発掘を行った。トレンチは任意に2か所に設定し、TP-1は1.35 m²、TP-2は3.96 m²を発掘し、合計は5.31 m²となり、対象地に対する比率は約1.06%である。

2) 調査の結果

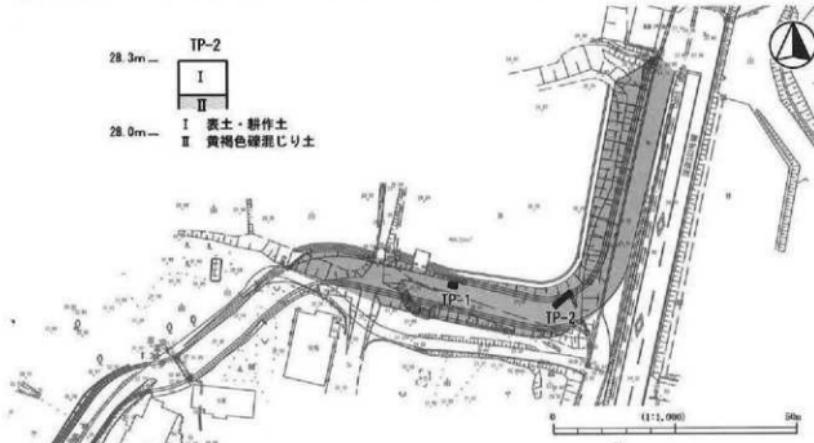
確認調査は、令和3（2021）年4月21日の1日間で実施した。調査対象地内の西側にTP-1を設定して掘削を開始すると、表土直下で礫混じりの黄褐色土が現れた。客土の可能性もあると考え、さらに掘り下げたが様相は変わらないため、地山層と判断した。遺構の基底部も確認できなかった。隣接する現道とは急斜面を挟んで2m以上の標高差があることから、上部は削平されていると考えられる。

続いて調査対象地東側にTP-2を設定して掘削を開始した。隣接する現道とは緩やかな斜面を介して1m程度の標高差である。ここでも表土直下で礫交じりの黄褐色土が現れ、遺構の残存部分も見られなかつた。現道南側は、高さ2m程度の急崖となっており、地山土が露出している。このため、現道から調査対象地にかけて大きく削平されていると考えられる。

以上のことから、調査対象地は全城すでに大きく削平を受けており、遺跡範囲内であったとしても全て消失しているものと判断した。なお、トレント内及びその周囲からも遺物は出土しなかつたが、調査対象地東側の法面で縄文土器を探集した。

3 調査のまとめ

今回の調査は、山口遺跡の周知化されている範囲の縁辺部が対象であったが、遺物包含層相当層や遺構確認面が削平されて消失していることを確認した。このため、遺跡範囲を変更し、事業対象地は遺跡範囲から除外した。山口遺跡は、分布調査で縄文土器が探集されているものの、遺跡の実態は不明である。詳細な分布調査と地形の観察、今後の新たな調査により、遺跡範囲を検討する必要があると思われる。



第7図 山口遺跡確認調査トレント位置図・土層柱状図(S=1:20)

IV 二十刈遺跡

- 経営体育成基盤整備事業和田地区に係る確認調査 -

1 調査に至る経緯

和田地区は柏崎市西山町和田地内に所在する。柏崎市街地からは北東へ約13kmの位置となる。地形的には別山川中流域に形成された沖積地に立地している。地区の南側は標高約50mの独立した低丘陵であり、丘陵端部に現和田集落が形成されている。一方、北側には越後線が継続しており、西山駅周辺には近代以降に形成された住宅街や小学校が存在する。令和元（2019）年度に経営体育成基盤整備事業和田地区に伴う試掘調査を実施した。調査では約11haの調査対象範囲から二十刈遺跡が新発見された。沖積地の微高地に立地し、弥生時代～古代の集落跡と考えられる〔柏崎市教委2020〕。

今回の確認調査の原因事業は、先に実施した試掘調査と同じ経営体育成基盤整備事業和田地区である。令和3（2021）年4月に事業主体者である新潟県（柏崎地域振興局農業振興部）と工事設計に関する協議を実施した。設計は令和元（2019）年度の試掘調査結果を反映し、当遺跡に与える影響を少なく抑えるものであるが、遺跡範囲の一部で保護盛土が確保できない可能性が明らかとなった。試掘調査では当時の現地状況で試掘トレーンチを発掘できない範囲があることから、この範囲に対して追加調査を実施する必要が生じた。事業主体者と地元地権者らと現況の畠のまま活用できないか協議を行ったが、確認調査により遺跡の詳細は明らかとするものとし、確認調査の準備を進めていった。

文化財保護法の手続きは、令和3（2021）年7月29日付け博第537号で、新潟県教育長宛に文化財保護法第99条の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を行い、8月4日に調査を実施した。調査の終了報告は、令和3（2021）年8月18日付け博第542号で県教育委員会に提出している。

2 調査の概要

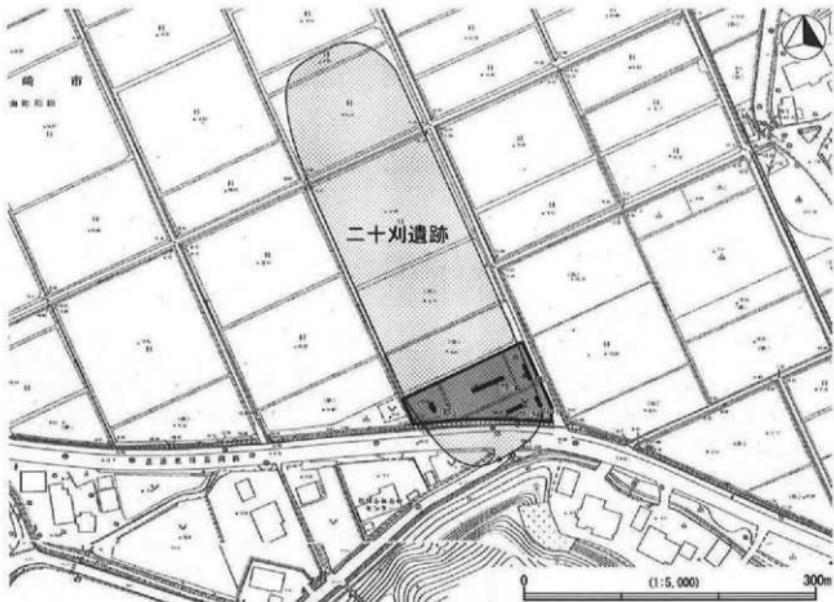
1) 調査の目的と方法

確認調査の目的は二十刈遺跡の詳細内容を確認することである。調査対象範囲は遺跡推定範囲で令和元（2019）年度に試掘調査が実施できなかった部分であり、対象面積は約1,235m²となる。調査では工事設計の協議データ作成だけでなく、本発掘調査の経費を積算できる精度で実施している。試掘坑の発掘は、バッカホー（0.25m³級）を使用した。試掘坑は任意の位置に5ヶ所設定し、遺構分布を明らかとするため1つの試掘坑の面積を大きくした。記録作業は土層深度計測や、写真撮影などを調査員で実施した。なお、調査にあたっては、土地所有者から発掘承諾書の提出を受けている。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

調査の経過と試掘坑の概要

確認調査は、令和3（2021）年8月4日の1日間で実施した。調査員は担当職員を含む4名（市博物館職員、



第8図 二十刈遺跡確認調査 トレンチ配置図 (S=1:5,000)

非常勤職員)となる。天候は晴れであった。調査対象範囲の現況は畑であるが、調査時点では耕作物は無かった。試掘坑は計5ヶ所を発掘し、全体を通し番号をTP-1~5とした。調査対象面積は約1,235m²であり、発掘面積は合計56.7m²となる。発掘率は約4.6%となる。

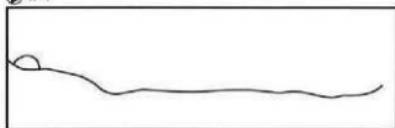
TP-1 調査区の南東に設定した。トレンチの規模は幅約1.5m、長さ約4.8mである。深度約126cmまで掘削した。深度約50cmまでは畑造成に伴う盛土であり、深度約100cmで暗灰色粘土となる遺物包含層(第V層)が検出された。深度約12mで地山となる青灰色粘土が検出された。本層上面で遺構確認を実施している。遺構2基と遺物3点が発見されている。東側の大型遺構は溝もしくは自然の落込みであるが、詳細は不明である。

TP-2 調査区の南側に設定した。トレンチの規模は幅約1.5m、長さ約7.1mである。深度約1.4mまで掘削した。TP-1と概ね類似する土層堆積状況であった。暗灰色粘土(第V層)は部分的に堆積していた。トレンチ西側では地山(第VI層)がやや酸化色を示している。遺構はピット、土坑が4基検出され、遺物は4点出土している。

TP-3 調査区の北西に設定した。トレンチの規模は幅約1.5m、長さ約7.2mである。深度約1.2mまで掘削した。土層堆積状況はTP-1と類似するものであった。遺構はピット10基と多く検出されている。遺物は出土していない。

TP-4 調査区の中央付近に設定した。トレンチの規模は幅約1.5m、長さ約14mである。中央部で遺構密度を把握するものとした。深度約1.0mまで掘削した。土層堆積状況はTP-3等と類似するものであるが、やや浅い深度で地山が検出された。遺構はピット、土坑が7基検出されている。遺物は出土していない。

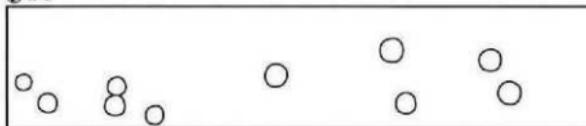
TP-1



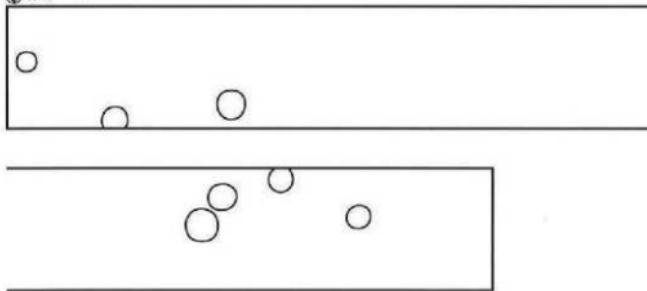
TP-2



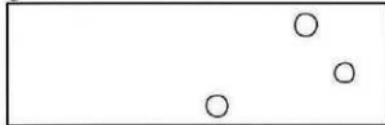
TP-3



TP-4

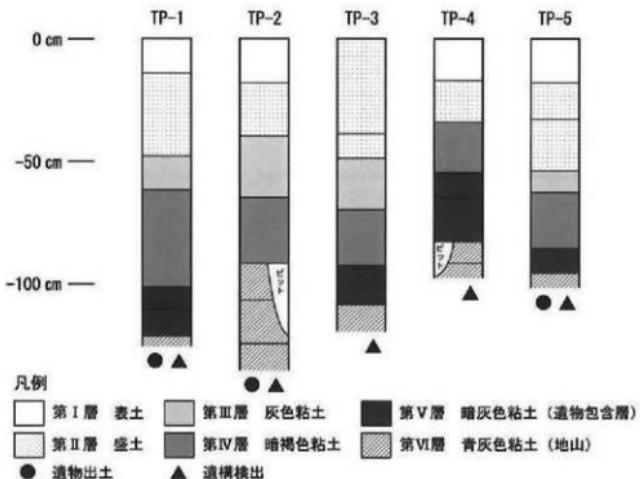


TP-5



0 (1.60) 2m

第9図 二十刈遺跡確認調査 検出遺構見取図 (S=1/60)



第10図 二十刈遺跡確認調査 基本層序柱状模式図 (S=1:20)

TP-5 調査区の西側に設定した。トレンチの規模は幅約1.5m、長さ約4.7mである。深度約1.0mまで掘削した。堆積状況は厚い盛土がみられたが、他のトレンチと類似するものであった。遺構はピット3基が検出され、土師質土器が5点出土している。

3) 基本層序

今回の確認調査で検出された土層は6層となる。

第I層は表土であり、畑の耕作土となる。第II層は黄灰色土であり、畑造成に伴う盛土整地層である。第III層は灰色粘土であり、少量の炭化物を含む。第IV層は暗褐色粘土である。炭化物を含み、粘性・締まりがある。第V層と土質に類似性がみられることから、漸移層ととらえることもできる。第V層は暗灰色粘土であり、炭化物を多く含み暗色となる。弥生時代、平安時代の遺物包含層となる。第VI層は青灰色粘土である。混入物をほとんど含まず粘性・締まりが強く、遺跡周辺の地山と判断される。本層の上部で遺構確認を実施している。

3 調査のまとめ

今回の確認調査は、二十刈遺跡の遺跡深度や遺構密度を明らかにする目的で実施している。結果としては、遺物は少量の出土であったが、遺構密度がやや高い状況が明らかとなった。令和元（2019）年度の試掘調査の結果と総合しても、当遺跡は遺物が小片で少量であるが、遺構密度が高いことが認められる。とくに、南側の標高の高い部分では遺構密度が高いことが今回明らかとなった。原因事業の設計は、その後に保護盛土が確保できない範囲は水田から除外することとなり、現状保存されるものとなった。今後も協議資料を得るために試掘・確認調査を丁寧に実施し、埋蔵文化財保護へつなげていく必要がある。

V 山口地区

- 経営体育成基盤整備事業山口地区に係る試掘・確認調査 -

1 調査に至る経緯

山口地区は柏崎市大字山口地内に所在する。市内のコミュニティ区域では上条地区に含まれる。市街地からは南方へ約8kmに位置し、西側は米山山塊から延びる扇状地が、東側は二級河川鵜川の形成する沖積地が広がる地形となる。その間にある標高30m前後の低丘陵には現山口集落が形成されている。地区内は郷ヶ原遺跡の推定範囲が含まれ、山口遺跡が周囲に所在している。両者は低丘陵に立地する縄文時代の遺跡であり、縄文土器が採集されていることで周知化されている。

試掘・確認調査の原因事業は、経営体育成基盤整備事業山口地区である。新潟県（柏崎地域振興局農業振興部）が事業主体となる県営は場整備事業であり、令和3（2021）年度に事業採択を受け、令和4（2022）年度に工事着手する計画となっていた。令和2（2020）年1月に事業主体者と埋蔵文化財調査に係る協議を開始した。事業面積は約25haであり、主に面整備と用排水路工が計画されている。事業範囲内に周知の遺跡が存在し、未周知遺跡も想定されることから、事前に試掘・確認調査を実施することで協議を進めていった。事業主体者から令和3（2021）年3月2日付けで埋蔵文化財調査の依頼文が市教育委員会宛てに提出され、事業採択が予定される令和3（2021）年度に試掘・確認調査の実施を要望された。

令和2（2020）年4月8日に遺物の散布状況を把握するための現地踏査を先行実施した。事業範囲東側の鵜川付近と国道353号西側部分から少量の遺物が採集されたが、総数でも10点に満たないほどであった。その他の範囲ではとくに遺物の散布がみられなかった。事業範囲東側の沖積地では、近年の河道跡が確認できたため、この部分については試掘・確認調査の対象範囲から除外するものとした。

試掘・確認調査実施にあたっては、事前に地元説明会に参加し、調査方法や復旧方法など説明したうえで調査を開始している。文化財保護法の手続きは、令和3（2021）年9月29日付け博第559号で新潟県教育長宛に文化財保護法第99条の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を行い、10月5日から調査を開始した。調査の終了報告は、令和3（2021）年12月1日付け博第570号で県教育委員会に提出している。

2 調査の概要

1) 調査の目的と方法

試掘・確認調査の目的は周知遺跡の内容確認と未周知遺跡の有無を明らかとすることなどである。事業面積は全体で約25haと広大である。1950年代の航空写真で過去の鵜川河道や氾濫原として確認できる部分は、事前に実施した分布調査でも遺物の分布が全く認められなかった。よって、この部分については調査対象範囲から除外するものとし調査対象面積は約16.8haに絞られた。調査では試掘坑の情報をもとに遺跡の範囲や深度を記録し、工事設計に係る協議資料データを作成した。作成した協議資料は事業主体者に提出している。



第11図 山口地区試掘・確認調査 対象区位置図 (S=1:10,000)

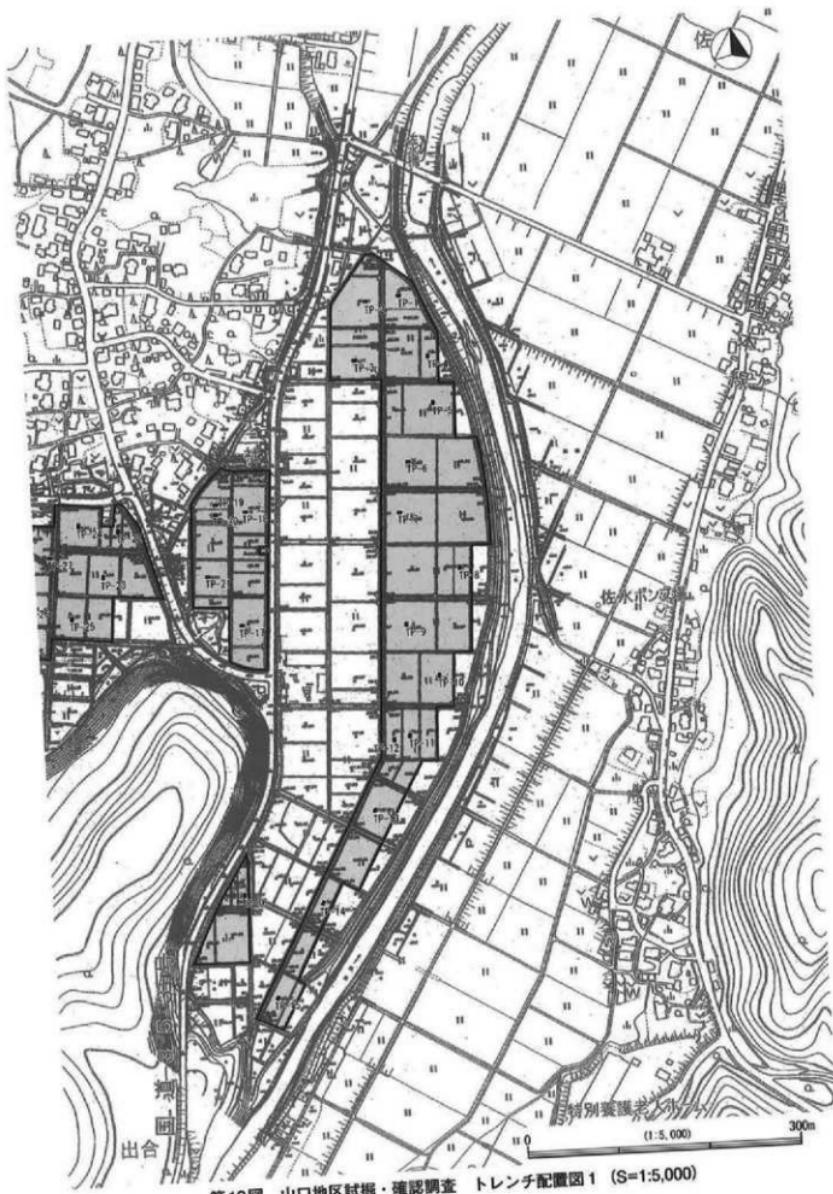
試掘坑の発掘はバックホー（0.25 m³級）を使用し、作業の一部を支援委託業務により実施した。記録作業は土層深度計測や構造平面図作成、写真撮影などを調査員で実施した。調査区は大半が水田となるが、次年も耕作を予定しており、入念に埋戻しを行っている。なお、調査にあたっては、地元代表者から事前に発掘承諾書の提出を受けている。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

調査の経過と試掘坑の概要

試掘・確認調査は、令和3(2021)年10月5日～10月14日までの延8日間で実施した。調査員は担当職員を含む延べ32名（市博物館職員、非常勤職員）となる。調査対象範囲は山口集落から続く南北方向の市道により大きく東西2つに分かれるが、東側の鶴川付近から調査を開始し、西側の郷ヶ原遺跡付近を終盤に調査した。郷ヶ原遺跡の推定範囲は低丘陵から沖積地までとなる。時代は縄文時代であることから、土器捨て場が沖積地に広がる可能性を想定し試掘坑を配置した。試掘坑は計58ヶ所を発掘し、全体を通して番号をTP-1～58とした。

対象範囲は概ね毎年耕作する水田であり、重機の移動や掘削、復旧に時間を要した。また、埋め戻しには土壤改良剤を使用したため、埋め戻しの作業には時間が必要であった。発掘面積は58ヶ所のトレンチを合わせると約194 m³となる。調査対象区域の面積は約16.8haであり、発掘面積の比率（発掘率）は、約0.11%となる。各試掘坑の概要是以下に調査日毎に既述した。詳細については、一覧表（第2表）を参照されたい。



第12図 山口地区試掘・確認調査 トレンチ配置図 1 (S=1:5,000)



第13図 山口地区試掘・確認調査 トレンチ配置図2 (S=1:5,000)

10月5日 初日はTP-1～8の8ヶ所を発掘した。調査対象区の東側北端から開始した。鶴川に隣接する沖積地であり、何れのトレンチからも河川に係る還元化した粘土や砂利、礫層が確認されている。礫層内からは近現代の陶磁器が出土しており、近年の河川に係る堆積層と判断される。沖積層や河川に係る層が深くまで堆積していたが、TP-5では深度約1.1mで沖積地における地山土が検出された。TP-8では表土直下から礫層が発見されている。どのトレンチからも遺構・遺物は発見されなかった。

10月6日 調査2日目となる。TP-9～16の8ヶ所を発掘した。鶴川に隣接する沖積地に該当し、河川に係る土層の堆積が認められている。TP-11では表土直下からピットが数基発見された。覆土に締まりがなく自然の木根と考えられるものであった。TP-15は地下の湧水が激しく、河川跡の状況を示していた。何れのトレンチでも遺構・遺物は発見されなかった。

10月7日 調査3日目となる。TP-17～24の8ヶ所を発掘した。調査対象区東側の国道付近の調査を実施した。TP-17～21周辺は沖積地となる。地下は腐植土が堆積しており、湿地であったことを示している。TP-19では腐植土内から土師器片が少量発見された。その下の地山土で遺構は発見されず、遺物は周囲から流れ込んだ可能性がある。その後、調査区西側に移動しTP-22～24を発掘した。周囲は調査区東側よりも標高が高く、TP-22・23は深度40～50cmの浅い深度で酸化した地山が検出された。一方、TP-24では腐植土層が約40cm堆積していた。

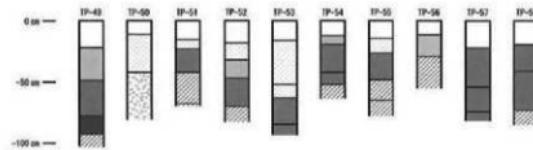
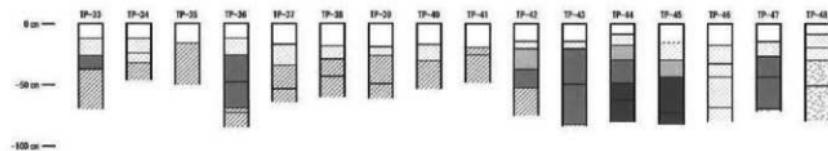
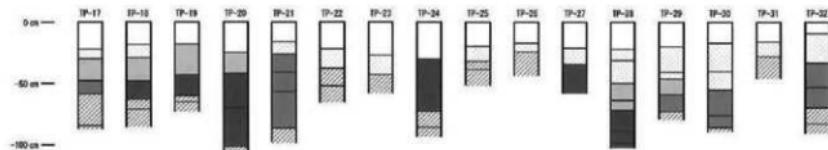
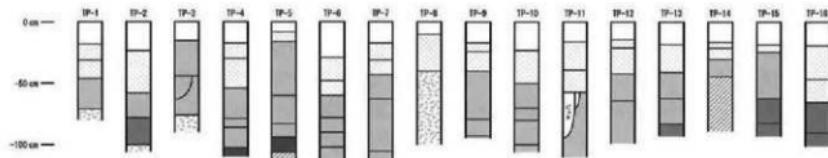
10月8日 調査4日目となる。調査区西側の調査を継続し、TP-25～33の9ヶ所を発掘した。TP-25・26・31・33は深度20～40cmの浅い位置から地山を検出した。一方、TP-27・28は腐植土の堆積が認められた。比較的標高の高い地点でも炭化物を多く含み還元化した暗灰色粘土の堆積がみられた。これは、丘陵からの雨水が沢地を抜けて鶴川まで流出していたためと推測される。何れのトレンチでも遺構・遺物は発見されなかった。

10月11日 調査5日目となる。調査区西側でTP-34～42の9ヶ所を発掘した。周辺は緩傾斜地であり、米山塊から沖積地へと続く小規模な扇状地と推定される。TP-34・35・37・38・39・40・41は表土の下から明褐色に酸化した地山土が検出された。地下に沖積層の堆積はとくにみられず、過去の水田造成により本来の傾斜地が改変されていると判断される。一方、TP-36・42では腐植土が堆積しており、斜面でも窪地であったと推定される。何れのトレンチでも遺構・遺物は発見されなかった。

10月12日 調査6日目となる。調査区西側でTP-43～49の7ヶ所を発掘した。TP-44～46は沖積地に設定し、郷ヶ原遺跡の推定範囲に相当する。地下は還元化した沖積層と腐植土層、礫層が堆積しており、遺構・遺物は発見されなかった。TP-43・47・49では還元化した地山が深い位置で検出された。7つのトレンチでは遺構・遺物は確認できず、周囲に遺跡が存在する可能性は低い状況といえるものであった。

10月13日 調査7日目となる。調査区西側でTP-50～56の7ヶ所を発掘した。TP-50は礫層が深くまで堆積しており、扇状地の堆積状況を示していた。TP-51・52・54～56では還元化したオリーブ色を呈する地山を検出した。TP-56は還元化した腐植土層が深くまでおよんでいた。TP-54・55については郷ヶ原遺跡の推定範囲に相当するが、遺跡の痕跡はみられなかった。何れのトレンチでも遺構・遺物は発見されなかった。

10月14日 調査8日目、最終日となる。調査区西側でTP-57～58の2ヶ所を発掘した。TP-57は地下約80cmまで疊混じりの腐植土が堆積していた。TP-58もTP-57と同様の堆積状況であり、地下約80cmでオリーブ色の地山が検出された。2つのトレンチからは遺構・遺物は発見されなかった。



凡例

□	第Ⅰ層 灰褐色土（表土・床土）
□	第Ⅱ層 貫灰色粘土（疊地層）
■	第Ⅲ層 灰色粘土
■	第Ⅳa層 暗灰色粘土
■	第Ⅳb層 黒暗灰色粘土（カクモ層）
▨	第Ⅴ層 ソレキ層
▨	第Ⅵ層 青灰色粘土～貫灰色粘土（地山土）

第14図 山口地区試掘・確認調査 基本層序柱状模式図 (S=1:40)

No.	長さ (m)	幅 (m)	面積 (m ²)	土層	遺跡深度 (cm)	発掘深度 (cm)	遺物 (個数)	掲載遺物No.	備考
1	190	150	2.85	I・II・III・IV		80			
2	220	150	3.30	I・II・III・IV・V		106			
3	230	150	3.45	I・III・V		90			
4	240	150	3.60	I・II・III・IV		110			
5	190	150	2.85	I・II・III・IV・VI		113			
6	240	150	3.60	I・II・III		118			
7	250	150	3.75	I・II・III		114			
8	210	150	3.15	I・II・V		100			
9	240	150	3.60	I・II・III		95			
10	240	150	3.60	I・II・III		106			
11	230	150	3.45	I・II・III		110			
12	240	150	3.60	I・II・III		99			
13	240	230	5.52	I・II・III・IV		93			
14	230	150	3.45	I・II・III・VI		89			
15	230	150	3.45	I・II・III・IV		93			
16	240	150	3.60	I・II・IV		101			
17	250	150	3.75	I・II・III・IV・VI		88			
18	230	150	3.45	I・II・III・IV・VI		86			
19	180	150	2.70	I・III・IV・VI		73	7		1 土器出土
20	190	150	2.80	I・II・IV・VI		111			
21	180	150	2.70	I・II・IV・VI		99			
22	210	150	3.15	I・II・VI		66			
23	230	150	3.45	I・II・VI		58			
24	210	150	3.15	I・IV・VI		94			
25	240	150	3.60	I・IV・VI		52			
26	250	150	3.75	I・II・VI		44			
27	160	150	2.40	I・II・IV		58			
28	200	150	3.00	I・II・III・IV		103			
29	200	150	3.00	I・II・III・IV・VI		80			
30	210	150	3.15	I・II・IV・VI		90			
31	220	150	3.30	I・II・IV		46			
32	210	150	3.15	I・II・IV・VI		91			
33	240	150	3.60	I・II・IV・VI		70			
34	230	150	3.45	I・II・VI		46			
35	210	150	3.15	I・VI		50			
36	210	150	3.15	I・II・IV・VI		85			
37	220	150	3.30	I・II・VI		64			
38	210	150	3.15	I・II・VI		60			
39	210	150	3.15	I・II・VI		61			
40	240	150	3.60	I・II・VI		53			
41	220	150	3.30	I・VI		48			
42	210	150	3.15	I・II・III・IV・VI		75			
43	190	150	2.85	I・II・IV・VI		83			
44	230	150	3.45	I・II・III・IV		80			
45	230	150	3.45	I・II・III・IV		82			
46	260	150	3.90	I・II		80			
47	230	150	3.45	I・II・IV		71			
48	230	150	3.45	I・II・V		79			
49	250	150	3.75	I・III・IV・VI		104			
50	230	150	3.45	I・II・V		81			
51	220	150	3.30	I・II・IV・VI		70			
52	200	150	3.00	I・II・III・IV・VI		83			
53	210	150	3.15	I・II・IV		94			
54	210	150	3.15	I・III・IV・VI		64			
55	220	150	3.30	I・II・IV・VI		78			
56	200	150	3.00	I・III・VI		55			
57	210	150	3.15	I・IV		82			
58	220	150	3.30	I・IV・VI		85			

第2表 山口遺跡試掘・確認調査 トレンチ一覧表

3) 基本層序

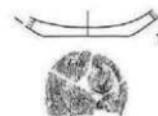
試掘・確認調査で検出された土層は概ね6層に分類される。

第Ⅰ層は表土であり、水田の耕作土および水田の床土である。第Ⅱ層は黄灰色粘土であり、水田造成に伴う盛土・整地層と考えられる。第Ⅲ層は灰色粘土であり、炭化物を含む冲積層である。第Ⅳ層は炭化物と腐植物を多く含む粘土である。色調や混入物の違いにより上下2層に細分した。上層となる第Ⅳa層は暗灰色～緑灰色を呈し炭化物を含む粘土層である。下層となる第Ⅳb層は黒灰色を呈し腐植物を主体とする層である。局地的に古代の遺物が流入していた。第Ⅴ層は砂礫層である。河川付近の冲積地、扇状地に堆積し、大小の砂礫が主体となる。第Ⅲ・第Ⅳ層との整合が不明確な地点が多いが、TP-2の堆積状況により第Ⅴ層としている。第Ⅵ層は黄灰色～青灰色粘土であり、粘性・締りは強い。炭化物等を含まず、調査区周辺に堆積する地山土と判断される。沖積地では概ね還元色、扇状地では酸化色が強い傾向がみられる。本層上部で遺構確認を実施した。

4) 出土遺物

試掘・確認調査で出土した遺物は7点である。TP-19の第Ⅳb層から大小の土師器片が出土している。うち1点が図化・掲載可能な状態であった。

1は土師器無台碗であり、底部付近の破片資料となる。法量は底径5.6cm、残存高1.6cmで、胎土には混入物がほとんど含まれず精良である。焼成は良好で、色調は黄橙色となる。内外面ともに1次焼成による様が付着している。



第15図 山口地区試掘・確認調査
出土遺物実測図（1：3）

3 調査のまとめ

今回の試掘・確認調査は、調査対象区内における郷ヶ原遺跡の内容確認や未周知遺跡の有無を把握する目的で実施した。調査結果は、郷ヶ原遺跡の広がりは確認できず、新たな遺跡についても発見されなかつた。令和3（2021）年4月に実施した分布調査では、調査対象範囲から遺物の散布がほとんど確認できず、試掘・確認調査でも同様の結果となったものといえよう。

郷ヶ原遺跡は縄文時代の遺跡であり、当初は低丘陵に推定範囲が広がるものとされていた。その後、経緯は不明であるが、南側の冲積地にも推定範囲が拡大されている。近年、当遺跡に係る確認調査が複数回実施されている。令和元（2019）年度、県営かんがい排水事業と市道（集落道）改良工事に伴う確認調査が相次いで実施された。調査対象範囲は、低丘陵およびその縁辺部であり、何れの調査でも遺跡の痕跡は確認できなかった。そして、今回は南側冲積地での確認調査を実施することとなったが、遺跡の痕跡は確認されていない。これらの3度にわたる確認調査の結果から、令和3（2021）年12月3日付けで範囲変更の手続きを行った。3度の確認調査の対象範囲部分を除外し、低丘陵の平坦部に限定した遺跡推定範囲に集約するものとした。現状では当遺跡の存在は不明確であるが、今後も何らかの調査を継続し、郷ヶ原遺跡の実態について明らかになることが期待される。

VII 矢田地区

- 経営体育成基盤整備事業矢田地区に係る試掘・確認調査 -

1 調査に至る経緯

矢田地区は柏崎市大字矢田地内に所在する。柏崎市街地からは東北東へ約7kmの距離となり、コミュニティ区域は柏崎平野東部の中通地区に該当する。地形的には二級河川別山川下流域に形成された沖積地に位置する。周辺の微地形は、曾地丘陵から発生する小河川に運ばれた土砂が堆積し沖積地に微高地を形成するが、現在は土地改良により微地形を確認することは困難である。

地区内（調査対象区）には2つの周知の遺跡が所在する。北側に所在する権田町遺跡は、低丘陵の尾根に接する沖積地部分に立地する。昭和57（1982）年と昭和63（1988）年に小規模な発掘調査が実施され、少量の遺物のみが発見されている〔柏崎市教委1990〕。南側に所在する江ノ下遺跡は、平成17（2005）年に発掘調査が実施されている。平安時代を中心とした集落跡の内容が明らかとなっている〔柏崎市教委2008〕。

試掘・確認調査の原因事業は、経営体育成基盤整備事業矢田地区である。新潟県（柏崎地域振興局農業振興部）が事業主体となるは場整備事業であり、令和4（2022）年度に事業採択を受ける計画となっている。平成30（2018）年度末に事業主体者と埋蔵文化財調査に係る協議を開始した。事業総面積は約50haと広大であり、主に面整備工と用排水路工が計画されている。事業範囲内に周知の遺跡が所在し、未周知遺跡も想定されることから、事前に試掘・確認調査を実施することで協議を進めていった。事業主体者から令和3（2021）年3月2日付けで埋蔵文化財調査の依頼文が市教育委員会に提出され、事業採択前の令和3（2021）年度以降に試掘・確認調査の実施を要望された。

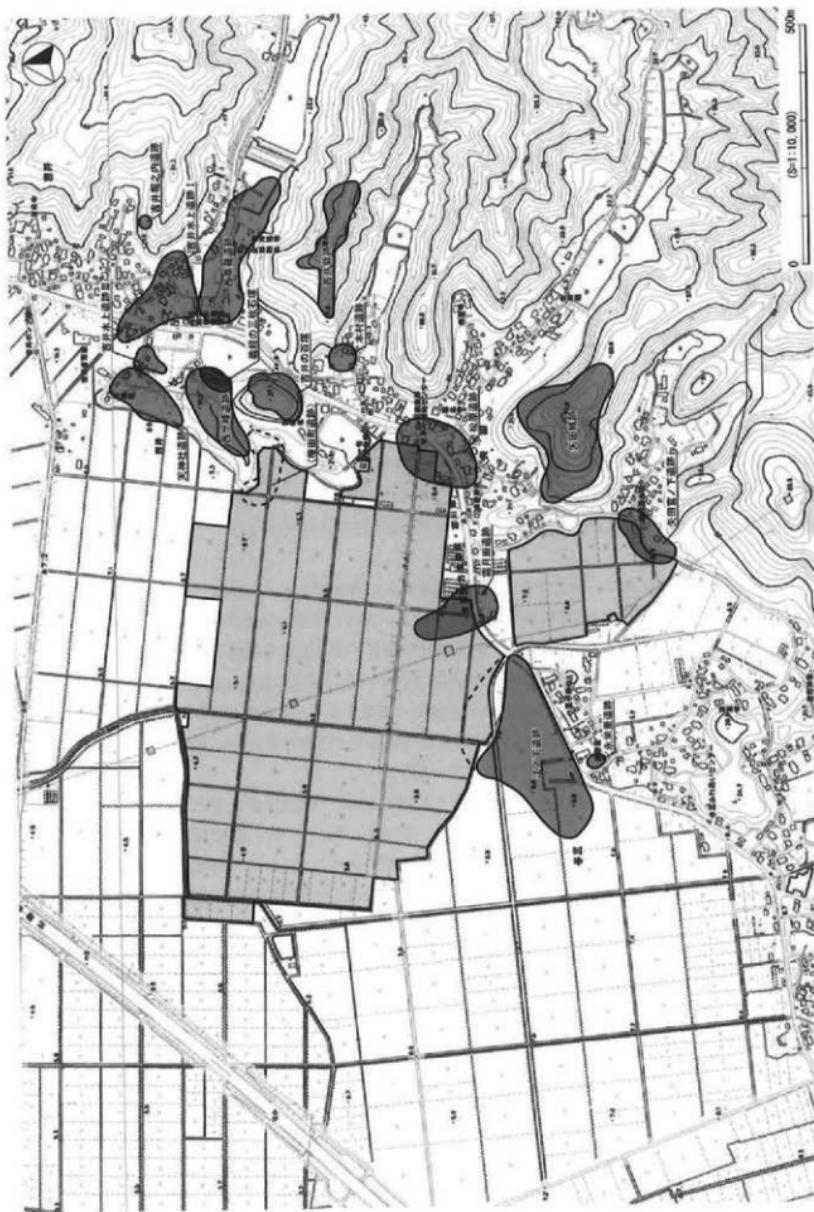
令和3（2021）年3月15・16日には遺物の散布状況を把握するための現地踏査を先行実施した。権田町遺跡と江ノ下遺跡の周辺でわずかに遺物が散布していた。その他に概ね2ヶ所で遺物が集中的に採集され、新たな遺跡も想定されていた。その他の範囲ではほとんど遺物の散布がみられず、西端部分では全く遺物が確認されていない。試掘・確認調査実施にあたっては、事前に地元地権者説明会に参加し、調査方法や復旧方法など説明したうえで試掘・確認調査を開始した。文化財保護法の手続きは、令和3（2021）年10月14日付け博第561号で新潟県教育長宛に文化財保護法第99条の規定による埋蔵文化財発掘調査の報告を行い、10月15日から調査を開始した。調査の終了報告は、令和3（2021）年12月8日付け博第575号で県教育委員会に提出している。

2 試掘調査の概要

1) 試掘調査の経過

試掘・確認調査の目的は周知遺跡の内容確認と未周知遺跡の有無を確認することなどである。事業面積は全体で約50haと広大である。事前に実施した分布調査では、西端部は遺物の分布が全く認められなかつ

第16図 矢田地区試掘・埋蔵調査 対象区位置図 (S=1:10,000)





第17図 矢田地区試掘・確認調査 トレーンチ配置図 1 (S=1:5,000)

第18図 矢田地区試掘・確認調査 トレンチ配図図2 (S=1:5,000)



た。また、新潟県が実施した地質調査でも地下に泥炭層が堆積する範囲とされている。このため、調査対象範囲から除外するものとした。また、南東側飛地となる矢田入工区は、地形が細長い沢地であり、分布調査でも遺物の分布がみられなかった。よって、この範囲も調査対象から除外している。こうして、調査対象面積は約44.5haに絞られた。調査では試掘坑の情報をもとに遺跡の範囲や深度を記録し、工事設計に係る協議資料データを作成している。作成した協議資料は事業主体者に提出している。

試掘坑の発掘は、バックホー（0.25m³級、0.15m³級）を使用した。記録作業は土層深度計測や遺構平面図作成、写真撮影などを調査員で実施した。調査区の水田部分は次年も耕作を予定しており、入念に埋戻しを行っている。なお、調査にあたっては、地元代表者から事前に発掘承諾書の提出を受けている。

2) 調査の経過と試掘坑の概要

調査の経過

試掘・確認調査は、令和3（2021）年10月15日～11月8日までの延14日間で実施した。調査員は担当職員を含む延べ56名（市博物館職員、非常勤職員）となる。調査対象範囲は横断する県道により大きく2つ（北地区、南地区）に分割される。概ね北地区の北側から調査を開始し、南地区的南側を終盤に調査した。ただし、耕作の関係で優先的に早期調査を実施する水田があり、実際にはその部分を先行して調査している。試掘坑は計111ヶ所を発掘し、全体を通し番号としTP-1～111とした。

対象範囲は概ね耕作中の水田および畑であり、重機の移動や掘削、復旧に時間を要した。また、水田の埋め戻しには土壌改良剤を使用したため、埋め戻しの作業には時間が必要であった。畑部分は乗入が狭いことなどから小型の重機を使用している。発掘面積は111ヶ所のトレンドを合わせると約333m²となる。調査対象区域の面積は約44.5haであり、発掘面積の比率（発掘率）は、約0.1%となる。

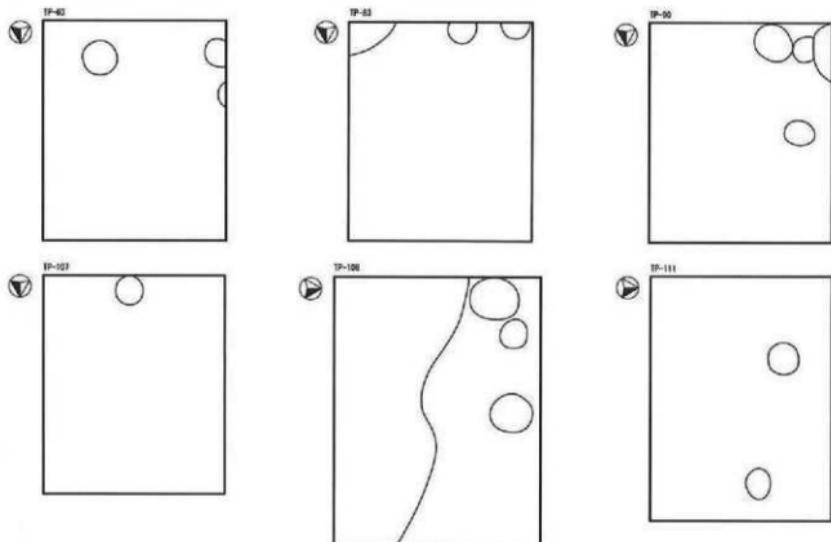
発見された遺跡と試掘坑の概要

今回の試掘・確認調査では調査範囲内から新たに3つの遺跡を発見した（霜月田遺跡、松原遺跡、矢田宮ノ下遺跡）。矢田宮ノ下遺跡については、現地踏査により周囲で遺物が多く採集されていた。一方、周知の遺跡である権田町遺跡と江ノ下遺跡については、調査対象範囲からは遺跡の広がりは確認されなかつた。発見された遺跡周辺の試掘坑の概要について以下に記述する。各試掘坑の詳細については、一覧表（第3・4表）を参照されたい。

霜月田遺跡 北地区的南端部に位置し、今回の調査で新発見された遺跡である。立地としては、柳沢と呼ばれる幅の広い沢と沖積地の合流部分である。推定範囲は東西約100m、南北約180mとなる。時代は古墳時代と古代である。

TP-63・65・61・81～83で遺跡の痕跡が確認された。TP-63、TP-83でそれぞれピット3基が検出されている。TP-81で3点、TP-83で約250点、TP-83では約40点の遺物が出土している。遺物の時代は古墳時代と古代とみられる。遺物は炭化物を含む黒灰色粘土（第IVa層）から出土している。遺構確認面は青灰色粘土で還元色を呈していた。遺跡の検出深度は、40cmから87cmと比較的深い位置となる。南北西方向約100mに江ノ下遺跡が所在するが、その間に設定した試掘坑で遺跡の広がりが途絶えており、別遺跡と判断された。

松原遺跡 北地区的南東部に位置し、今回の調査で新発見された遺跡である。立地としては、矢田入と呼ばれる沢と沖積地の合流部分である。推定範囲は東西約130m、南北約200mとなる。時代は古墳時代、古代である。



第19図 矢田地区試掘・確認調査 検出遺構見取図 (S=1/40)

TP-89・90で遺跡の痕跡が確認された。TP-89では遺物が14点出土している。遺物は地山（第V層）と灰色粘土（第III層）の混合土とみられる土層内から出土している。古墳時代・古代の遺物包含層となるが土石流や整地層の可能性も考えられる。TP-90ではピット・土坑と遺物約60点が発見されている。地山はやや酸化色を示していた。この周囲の試掘坑でも土石流により堆積したとみられる土層が確認され、沢から流出し堆積した可能性がある。

矢田宮ノ下遺跡 南地区的南端部に位置し、今回の調査で新発見された遺跡である。立地としては、曾地丘陵から続く尾根の先端部と柳沢と呼ばれる沢との接点部分となる。推定範囲は東西約150m、南北約80mとなる。時代は古墳時代・古代・中世となる。先行して実施した現地踏査では、この周辺から遺物が多く採集されている。今回の試掘・確認調査の結果と一致するものといえる。

TP-107・108・111で遺跡の痕跡が確認されている。TP-107では遺物が26点、ピット1基が発見されている。遺跡深度は深く、地山は還元化していた。TP-108では遺構が4基検出され、遺物は約280点とかなり大量に出土している。遺跡深度は29cmと浅く、地山は酸化色を示していた。遺跡の中心部付近ととらえられる。TP-111は遺構2基が検出され、遺物が約250点と大量に出土している。地山はやや酸化色を示している。出土した遺物の時代は、古墳時代と古代に加え中世も含まれる。東側の低丘陵には戦国時代の山城である矢田城が所在し、関連する集落も想定される。

未確認の遺跡と試掘坑の概要

調査対象範囲には、上記の遺跡のほか権田町遺跡と江ノ下遺跡が所在していた。しかしながら、今回の調査ではその痕跡を確認することはできなかった。両遺跡の調査結果については以下とおりである。

権田町遺跡 調査対象の北東に位置する。低丘陵の尾根先の沖積地に立地する。過去に小規模な発掘調

査が実施されているが、少量の遺物のみが出土するにとどまり遺跡の実態は不明確であった。遺跡推定範囲周辺にTP-40・44～46を発掘したが、TP-40で少量の遺物が出土したのみである。TP-45では盛土内から土器1点が発見されている。TP-44は腐植土が厚く堆積しており、沢地の状況を示していた。TP-45・46でも遺跡の痕跡は確認できなかった。このことから、沖積地内に遺跡が存在する可能性は低いと判断される。北側の尾根上には西ヶ峰遺跡が所在し、隣接する沖積地に遺物が流出している可能性がある。今回の調査結果により当遺跡は抹消している。

先行して行った現地踏査では、当遺跡の南東側約150mの畑からやや多くの遺物が採集されている。今回の調査では、表土の下に炭化物を多く含む盛土の堆積が確認され、この層に遺物が含まれていることが明らかとなった。周囲の遺跡付近の搬入土に遺物が混入したものと考えられる。

江ノ下遺跡 調査対象区の南側に位置し、大字矢田と大字与三にまたがって所在する。平成17(2005)年に発掘調査が実施され、平安時代を中心とする集落跡であることが明らかとなっている。ただし、今回の調査対象区内は未調査であり、遺跡の広がりは不明確な範囲であった。

推定範囲周辺にTP-1・73～80を設定した。TP-1は深度約40cmで還元化した地山が検出された。TP-73～80については、腐植土層が深くまで達しており地山を確認することはできなかった。遺物はトレーン内から出土しておらず、TP-74付近で1点表採されただけである。こうした状況は湿地の広がりを示すものであり、江ノ下遺跡は調査対象区には及んでいないと判断された。今回の調査結果により当遺跡の推定範囲は北側を縮小している。

3) 基本層序

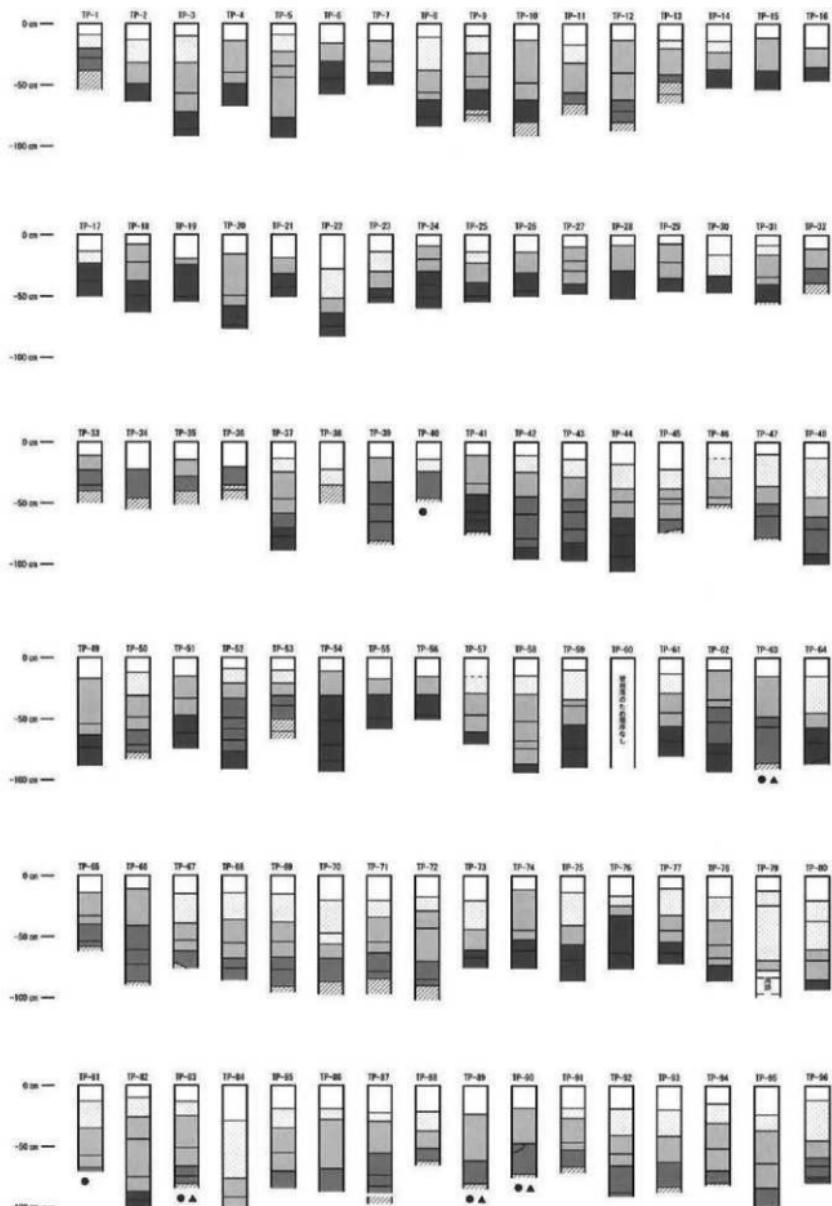
試掘・確認調査で検出された土層は概ね5層に分類される。

第Ⅰ層は表土であり、田畑の耕作土および水田の床土である。第Ⅱ層は灰褐色粘土であり、盛土・整地層となる。第Ⅲ層は灰色粘土であり、比較的新しい沖積層と考えられる土層である。炭化物や腐植物を含みやや暗色となる。第Ⅳ層は腐植物を主体とする土層であり、土質の違いにより上下2層に細分した。上層となる第Ⅳa層は炭化物や腐植物を含み黒灰色を呈する粘土層である。古墳時代・古代・中世の遺物を含む地点があり、遺物包含層に相当する。第Ⅳb層は腐植物を主体とする層で、所謂カクモ層である。粘性や締まりに乏しい。部分的に木片を含むことがあり、湿地に堆積した土層となる。第Ⅴ層は黄灰色～青灰色粘土であり、粘性や締まりが強い特徴がある。矢田宮ノ下遺跡内では酸化色を示していたが、その他の範囲では概ね還元色を呈していた。炭化物等を含まず、調査区周辺に堆積する地山土と判断される。本層上部で遺構確認を実施した。

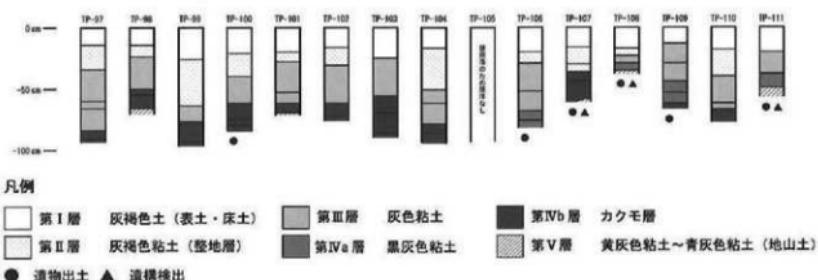
4) 出土遺物

試掘・確認調査で出土した遺物は約1,200点である（含表土出土）。霜月田遺跡、矢田宮ノ下遺跡付近での出土量が多くを占める。出土遺物は小片が多いが、図化可能な弥生・古墳時代・平安時代・中世の土器類19点を掲載した。土器類以外に蝶が約10点出土しているが、とくに加工が認められないため掲載は割愛した。

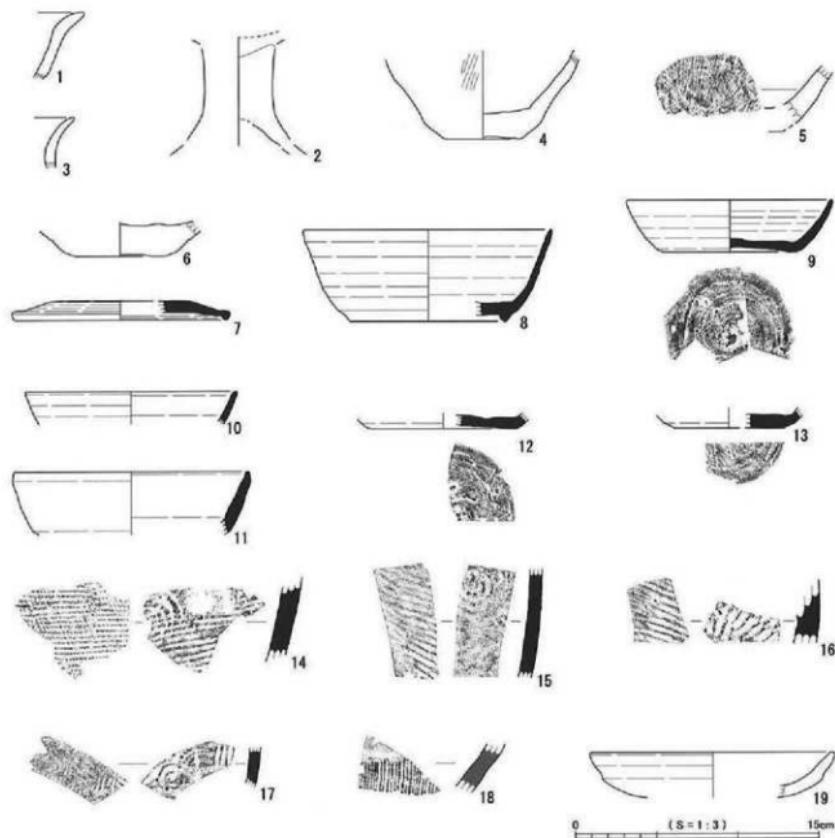
弥生時代～古墳時代(1～6) 1は高壺または器台の口縁部である。磨滅が激しく後線等は不明瞭である。TP-111出土。2は高壺の脚部である。内部上半は胎土が詰まっており、下半は中空で肉厚となる。TP-81出土。3は壺の口縁部である。胎土には砂粒の混入が目立つ。TP-111出土。4は壺もしくは壺の底



第20図 矢田地区試掘・確認調査 基本層序柱状模式図1 (S=1:40)



第21図 矢田地区試掘・確認調査 基本層序柱状模式図2 (S=1:40)



第22図 矢田地区試掘調査 出土遺物実測図

No.	長さ (m)	幅 (m)	面積 (m ²)	土層	透跡深度 (cm)	振動深度 (cm)	遺物 (個数)	掲載遺物No.	遺跡
1	240	150	3.60	I・II・IV・V		54			
2	220	150	3.30	I・II・III・IV		84			
3	210	150	3.15	I・II・III・IV		92			
4	220	150	3.30	I・III・IV		67			
5	200	150	3.00	I・II・III・IV		93			
6	180	150	2.70	I・III・IV		58			
7	230	150	3.45	I・III・IV		50			
8	250	150	3.75	I・II・III・IV		84			
9	230	150	3.45	I・II・III・IV・V		80	3		
10	240	150	3.60	I・III・IV・V		92			
11	230	150	3.45	I・II・III・IV・V		74			
12	220	150	3.30	I・III・IV・V		87			
13	220	150	3.30	I・II・III・IV・V		64			
14	230	150	3.45	I・II・III・IV		52			
15	160	150	2.40	I・III・IV		53			
16	230	150	3.45	I・III・IV		46			
17	200	150	3.00	I・II・IV		50			
18	220	150	3.30	I・III・IV		63			
19	190	150	2.85	I・III・IV		54			
20	190	150	2.85	I・III・IV		77			
21	180	150	2.70	I・III・IV		51			
22	220	150	3.30	I・II・III・IV		63			
23	230	150	3.45	I・II・III・IV		56			
24	200	150	3.00	I・III・IV		60			
25	220	150	3.30	I・II・III・IV		55			
26	210	150	3.15	I・III・IV		50			
27	220	150	3.30	I・III・IV		48			
28	200	150	3.00	I・III・IV		52			
29	190	150	2.85	I・III・IV		46			
30	220	150	3.30	I・II・IV		47			
31	200	150	3.00	I・II・III・IV・V		58			
32	200	150	3.00	I・III・IV・V		47			
33	190	150	2.85	I・III・IV・V		50			
34	200	150	3.00	I・IV・V		55			
35	190	150	2.85	I・III・IV・V		51			
36	180	150	2.40	I・IV・V		47	2		
37	180	150	2.70	I・II・III・IVa・IVb		89			
38	200	150	3.00	I・II・V		50			
39	180	150	2.70	I・III・IVa・V		84			
40	210	150	3.15	I・III・IVa・V		49	18		
41	170	150	2.55	I・III・IV・V		75			
42	190	150	2.85	I・II・III・IV		98			
43	210	150	3.15	I・II・III・IV		97			
44	220	150	3.30	I・II・III・IV		108			
45	170	150	2.55	I・II・III・IV・V		74	1	14	
46	170	150	2.55	I・II・III・IV・V		54			
47	200	150	3.00	I・II・III・IV・V		80			
48	190	150	2.85	I・II・III・IV		100			
49	180	150	2.70	I・III・IV		88			
50	200	150	3.00	I・II・III・IV・V		83			
51	200	150	3.00	I・III・IV		74			
52	200	150	3.00	I・II・III・IV		91			
53	220	150	3.30	I・II・III・IV・V		66			
54	200	150	3.00	I・III・IV		93			
55	250	150	3.75	I・III・IV		58			
56	200	150	3.00	I・III・IV		50			
57	180	150	2.70	I・II・III・IV		70			
58	210	150	3.15	I・II・III・IV		94	8		

第3表 矢田地区試掘・確認調査 トレナー観

No.	長さ (m)	幅 (m)	面積 (m ²)	土層	遺跡深度		遺物 (個数)	掲載遺物%	遺跡
					(cm)	(cm)			
59	190	150	2.85	I・II・III・IV		90			
60	200	150	3.00	壁崩落		90			
61	200	150	3.00	I・II・III・IV		81			
62	180	150	2.70	I・III・IV		93			
63	180	150	2.70	I・III・IV・V	48	91	3	8・10	霜月田遺跡
64	180	150	2.70	I・II・III・IV		87			
65	200	150	3.00	I・III・IV・V	40	62			霜月田遺跡
66	210	150	3.15	I・III・IV・V		90			
67	180	150	2.70	I・II・III・IV・V		76			
68	190	150	2.85	I・II・III・IV		86			
69	180	150	2.70	I・II・III・IV・V		96			
70	170	150	2.55	I・II・III・IV・V		98			
71	190	150	2.85	I・II・III・IV・V		97	1		
72	170	150	2.55	I・II・III・IV・V		102			
73	220	150	3.30	I・II・III・IV		75			
74	180	150	2.70	I・III・IV		78			
75	190	150	2.85	I・II・III・IV		86			
76	190	150	2.85	I・II・III・IV		76			
77	200	150	3.00	I・II・III・IV		72			
78	200	150	3.00	I・II・III・IV		86			
79	190	150	2.85	I・II・III・IV		89			
80	190	150	2.85	I・II・III・IV		93			
81	180	150	2.70	I・II・III・IVa	67	70	347	2・11・12	霜月田遺跡
82	210	150	3.15	I・II・III・IV	87	103			霜月田遺跡
83	180	150	2.70	I・II・III・IVa・V	66	84	45		霜月田遺跡
84	160	150	2.40	I・II・III		105			
85	190	150	2.85	I・II・III・IV		84			
86	170	150	2.55	I・II・III・IV		87			
87	150	140	2.10	I・II・III・IV		88			
88	170	150	2.55	I・II・III・IV・V	51	65			松原遺跡
89	180	150	2.70	I・III・IV・V	61	84	14		松原遺跡
90	180	150	2.70	I・III・IVa・V	47	75	57		松原遺跡
91	180	150	2.70	I・II・III・IV・V		71			
92	160	150	2.40	I・II・III・IV		90			
93	180	140	2.52	I・II・III・IV・V		87	1		
94	180	140	2.52	I・II・III・IV・V		81			
95	170	150	2.55	I・II・III・IV		98			
96	220	150	3.30	I・II・III・IV		80	1	18	
97	180	150	2.70	I・II・III・IV		94			
98	210	150	3.15	I・II・III・IV・V		71	1		
99	210	150	3.15	I・II・III・IV		97			
100	180	150	2.70	I・II・III・IV		85	2		
101	220	150	3.30	I・II・III・IV・V		72			
102	200	150	3.00	I・II・III・IV		78			
103	220	150	3.30	I・III・IV		90			
104	230	150	3.45	I・II・III・IV		95	2		
105	280	150	4.20	崩落危険		94	2		
106	210	150	3.15	I・II・III・IV		82	9	19	
107	180	150	2.70	I・II・IV・V	36	61	26		矢田宮/下遺跡
108	220	150	3.30	I・II・III・IV・V	29	38	310	6・15・16・17	矢田宮/下遺跡
109	180	150	2.70	I・III・IV		67	15		
110	200	150	3.00	I・II・III・IV		78			
111	220	200	4.40		38	57	285	1・3・4・5・7・9・13	矢田宮/下遺跡

第4表 矢田地区試掘・確認調査 トレンチ一覧表2

部付近である。外面に僅かにハケ目が観察される。底径4.6cmとなる。TP-111出土。5は壺の底部であり、小振りな底径が想定される。外面には縦方向にハケ目が施される。TP-111出土。6は壺もしくは壺の底部であり、底径は5.4cmを測る。TP-108出土。

平安時代（7～17） 固化可能な個体は須恵器に限定されるが、土師器も小片が多く出土している。7は杯蓋である。口径は推定で13.0cmとなる。TP-111出土。8は有台杯であり、1/5程度が残存する。体部は直線的で急角度に立ち上がる。外面ともにロクロ調整が明瞭である。焼成が良好で外面には自然釉がみられる。口径は推定で15.2cm、底径は9.6cm、器高は5.4cmとなる。TP-63出土。9は無台杯である。口径は推定で12.6cm、底径は7.6cm、器高は5.4cmとなる。外面にロクロ調整がみられ、底面には回転ヘラ切り痕が観察される。TP-111出土。10は杯の口縁部である。推定の口径は13.0cmとなる。TP-63出土。11は杯の口縁から体部である。口縁部は内傾するよう面取りがされており、他の杯とは違った特徴をもつ。胎土も白っぽく、古墳時代の須恵器高坏の可能性もある。口径は14.4cm、残存高4.1cmである。TP-81出土。12は無台杯の底部である。底面には回転ヘラ切り痕がみられる。底径9.0cmとなる。TP-81出土。13は無台杯の底部であり、底径6.8cmとやや小振りとなる。TP-111出土。14～17は壺・壺の体部である。14はTP-45、15～17はTP-108出土となる。

中世（18・19） 18は擂鉢の体部である。握り目が密であり、V期もしくはVI期に相当すると考えられる。TP-96出土。19は中世土器皿である。手づくね整形であり、横ナデによる稜線が明瞭に残る。いわゆる刈羽・三島型に分類される。口径は推定で14.8cm、残存高2.8cmを測る。TP-106出土。

3 調査のまとめ

今回の試掘・確認調査は、調査対象区内における2つの周知遺跡の内容確認や未周知遺跡の有無を把握する目的で実施している。調査結果は、新たな遺跡が3件発見された。一方、2つの周知遺跡については調査対象範囲で遺跡の広がりを確認することはできなかった。事前に実施した現地踏査では、矢田宮ノ下遺跡周辺から多くの遺物が採集されていた。また、霜月田遺跡、松原遺跡付近では少量の遺物が採集されていた。このことから、遺物分布がある程度遺跡の存在を示していたといえる。登録抹消した椎田町遺跡付近では少量の遺物が採集され、確認調査でも少量の遺物のみが出土している。遺跡の広がりについては調査対象区外の低丘陵上に所在する可能性が高い。

新発見された霜月田遺跡、松原遺跡、矢田宮ノ下遺跡は、概ね遺物の所属年代が類似している。弥生・古墳時代、平安時代は3遺跡に共通してみられ、矢田宮ノ下遺跡はこれに中世の遺物が加わる。弥生・古墳時代の遺跡は、中通地区の沖積地に数多く分布しており、広域に生活圏が広がっていたと考えられる。平安時代についても、農業を基盤とする集落が沖積地に点在していたと思われる。尾根の先端に立地する矢田宮ノ下遺跡では中世の遺物も含まれている。付近の低丘陵には中世の山城となる矢田城跡が所在していることから、両者の関連性がうかがえる。中通地区は遺跡の密集度が高く、古くから居住域として活用されてきたことが遺跡分布から分かる。その背景には曾地丘陵から流れる豊富な水源があると思われ、今日も農業用水として田畠を潤している。

VII 松波四丁目地点

- 太陽光発電所建設工事に係る試掘調査 -

1 調査に至る経緯

松波四丁目は市街地から北東へ約3.5kmに位置する。地形的には2級河川鈴石川下流部から北上する荒浜砂丘上に立地するものである。周囲は地宅化が進んでいるが、砂丘がほぼ残された一画もみられる。荒浜砂丘上には沙鉢山遺跡や旧荒浜小学校A遺跡、旧荒浜小学校B遺跡が点在している。何れの遺跡も新砂丘砂内から土器片が発見されたものであり、詳細については不明確である。

今回実施した確認調査の原因は、民間の太陽光発電所建設工事である。事業用地は約8haの山林であり、これまで国が所有していた土地である。公有地協議を開始したのは令和3(2021)年5月の遺跡所在確認となる。同年6月に事業主体者から工事計画について説明があり、対応協議を行った。市教育委員会による樹木伐採後の現地確認を経て試掘調査の可否について判断するものとした。令和4(2022)年1月に伐採が終了し現地確認を行った。事業用地は概ね平坦であり、国が農業試験場として使用していた際に整地がなされている可能性があるが、工事前に試掘調査を実施し遺跡の不時発見を防ぐものとした。工事内容は整地と太陽光発電パネルの設置である。整地は事業用地の小高い部分を1m程度掘削し敷き均し簡易的なものであり、太陽光発電パネルは基礎を伴わず幅10cm前後の杭を地下1m程度打ち込んで設置する計画となる。比較的簡易な工事であるが、掘削が生じる小高い部分については未周知遺跡の有無を確認する必要があると判断された。令和4(2022)年3月2日に先行して現地踏査を実施し、遺物の散布と地形観察を行った。地形は東端部分が1~2m程度小高いことが確認された。中世以前の遺物は採集できなかった。

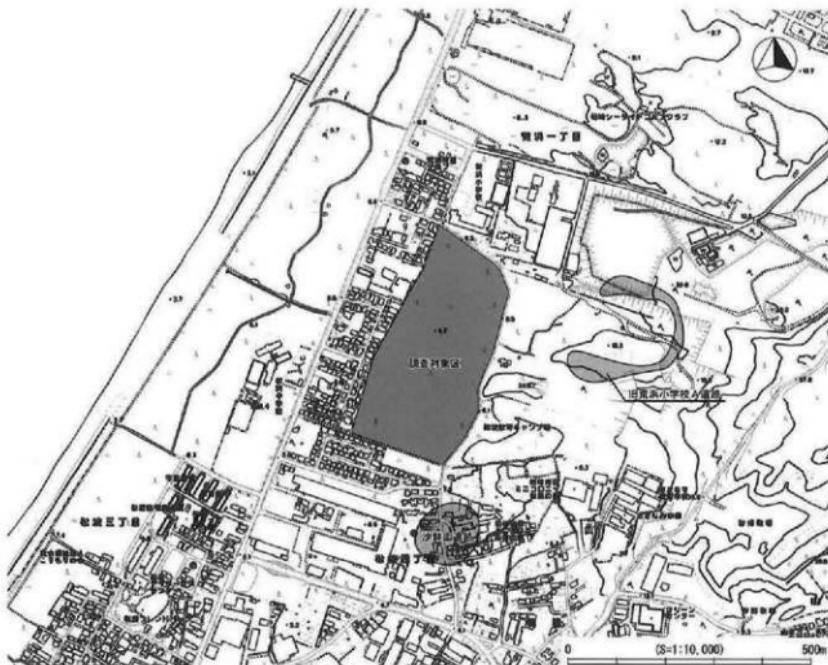
当該調査実施にあたっては、令和4(2022)年3月3日付け博第596号で文化財保護法第99条に基づく発掘調査の報告を県教育委員会に提出し、同日から試掘調査を実施した。終了報告は3月10日付け博第597号で県教育委員会に提出した。

2 調査の概要

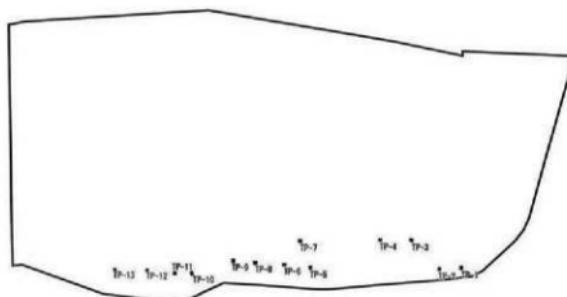
1) 調査の目的と方法

試掘調査の目的は、事業用地内における未周知遺跡の広がりや内容を把握することである。事業用地は、東西約200m、南北約450mと広大な砂丘地である。標高は8~9mを測るが、中央部分から西側は平坦な地形であり、過去に整地がなされている可能性があった。一方、東側は起伏があり標高が高く、新砂丘の地形を留めていることが想定された。このため、東側の調査を優先的に実施し、新発見遺跡が発見された場合にその他の周囲も調査するものとした。

試掘トレンチの発掘はバックホー(0.45m³/回)を使用し、対象範囲内の任意の位置13ヶ所に設定した。調査対象区は東西約200m、南北約450mで台形状の土地で、面積は約8haとなる。発掘した13ヶ所のトレンチの合計面積は約95m²であり、調査対象面積に対する発掘面積の比率(発掘率)は約0.1%となる。



第23図 松波四丁目地点試掘調査 対象区位置図 (S=1:10,000)



0 (1:4,000) 200m

第24図 松波四丁目地点試掘調査 トレンチ配置図 (S=1:4,000)

2) 調査の経過と試掘坑の概要

試掘調査は、令和4（2022）年3月3日・4日の2日間で実施した。調査員は担当職員を含む延べ9名となる。南北方向に計13ヶ所（TP-1～13）のトレーニングを設定している。

TP-1 調査対象範囲東側の北端に設定した。トレーニングの大きさは、幅約2.3m、長さ約2.8mとなる。地表面付近は腐植土が混入する暗灰色砂（第I層）が堆積しており、深度約30cmでやや明色となる灰褐色砂（第II層）が検出された。混入物をほとんど含まず、上部は粗く下部は細かい砂粒となる特徴がみられた。深度約1.4mまで掘削したが土層に変化はみられなかった。

TP-2 TP-1の南側約15mに位置する。トレーニングの大きさは、幅約2.9m、長さ約3.3mとなる。深度約30cmで灰褐色砂が確認された。深度約1.5mでは明色で粒子の細かい明灰褐色砂（第IIIa層）が確認され、深度約1.6mまで掘削した。

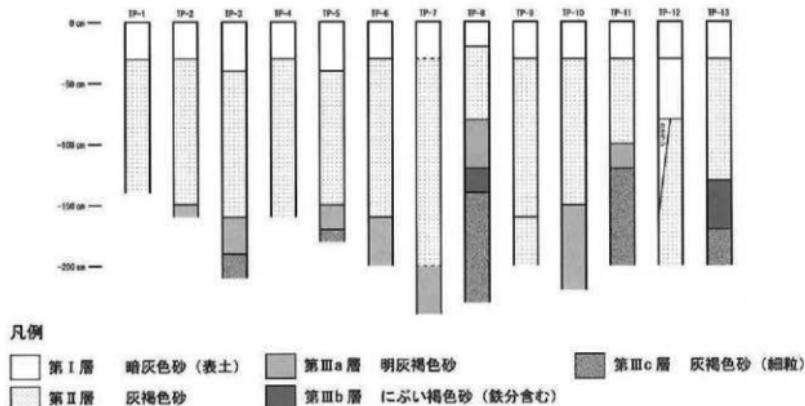
TP-3 TP-2の南西側約30mに位置する。トレーニングの大きさは、幅約2.2m、長さ約3.1mである。深度約40cmで灰褐色砂が検出され、深度約1.6mで明灰褐色砂が検出された。深度約1.9mでは灰褐色砂（第IIIc層）が確認された。上部の第II層に色調が似るが、より細粒の砂層となる。深度約2.1mまで掘削した。

TP-4 TP-3の南側約20mに位置する。トレーニングの大きさは、幅約2.3m、長さ約3.2mである。深度約30cmで灰褐色砂が検出され深度約1.6mまで続いている。その他の土層は確認できなかった。

TP-5 TP-4の南東側約60mの小高い地点に位置する。トレーニングの大きさは、幅約2.4m、長さ約3.2mである。深度約40cmで灰褐色砂が検出され、深度約1.5mで明灰褐色砂が確認された。また、直下の深度約1.7mで灰褐色砂に変化し、深度約1.8mまで掘削した。TP-3の堆積状況に類似するものであった。

TP-6 TP-5の南側約20mに位置する。トレーニングの大きさは、幅約2.6m、長さ約3.2mである。深度約30cmで灰褐色砂が検出され、深度約1.6mで明灰褐色砂が確認された。深度約2mまで掘削したが、土層に変化はみられなかった。

TP-7 TP-6の北西約20mに位置し、TP-5との中间地点に設定した。トレーニングの大きさは、幅約2.1m、長さ約2.5mである。ここでは地下深くの堆積状況を確認するため深掘りを実施し、深度約2.4mまで



第25図 松波四丁目地点試掘調査 基本層序柱状模式図 (S=1:40)

発掘している。トレンチ内に侵入することはできず、大まかな堆積状況のみを把握した。深度約2mで明灰褐色砂が検出され、以下に変化はみられなかった。TP-5と同様に地下深くまで灰褐色砂が堆積していた。

TP-8 TP-6の南側約20mに位置する。トレンチの大きさは、幅約2.6m、長さ約3.2mである。深度約20cmで灰褐色砂が検出され、深度約80cmで明褐色砂が確認された。直下の深度約1.2mで鉄分を含むにぶい褐色を呈する砂（第IIIb層）が検出された。深度約1.4mから2.3mまで灰褐色砂が堆積していた。

TP-9 TP-8の南東側約15mに位置する。トレンチの大きさは、幅約2.1m、長さ約3.3mである。深度約30cmで灰褐色砂が検出され、深度約2mまで堆積が続いている。ただし、深度約1.6m以下は細かい粒子の砂であった。

TP-10 TP-9の南東約30mに設定した。トレンチの大きさは、幅約2.2m、長さ約3.3mである。深度約30cmで灰褐色砂が検出され、深度約1.5mで明灰褐色砂が確認された。深度約2.2mまで掘削した。

TP-11 2日目は本トレンチから調査している。TP-10の南側約10mに位置する。トレンチの大きさは、幅約2.5m、長さ約3.6mである。深度約30cmで灰褐色砂が検出され、深度約1mで明灰褐色砂が確認された。その直下となる深度約1.2mから粒子の細かい灰褐色砂が検出され深度約2mまで続いている。

TP-12 TP-11の南側約20mに位置する。周囲は明褐色粘土の盛土がみられ、かつては付近に建物があった場所と考えられる。トレンチの大きさは、幅約1.8m、長さ約3.4mである。明褐色粘土が約30cm堆積しており、その下に暗灰色砂がみられた。深度約80cmで灰褐色砂が検出され、深度約2mまで変化はみられなかった。地下には建物跡とみられる擾乱があり、コンクリート片などが埋没していた。

TP-13 TP-12の南側約25mに設定した。トレンチの大きさは、幅約2.2m、長さ約3.4mである。深度約30cmで灰褐色土が検出され、深度約1.3mで鉄分を含むにぶい褐色砂が確認された。そして、深度約1.7mで灰褐色土に変化し、深度約2mまで掘削した。

3) 基本層序

試掘調査で検出された土層は概ね5層に分類される。

第I層は現表土であり、腐植物や炭化物を含む暗灰褐色砂となる。局的に整地層がこの上位を覆うが本層に含めている。第II層は灰褐色砂である。炭化物などの混入物はほとんどみられず、やや明色の砂層となる。発掘した全トレンチで確認されており、1m程度の堆積がみられた。第III層は粒子の細かい砂層である。色調の違いにより第IIIa～IIIc層に細分される。第IIIa層は明灰褐色砂である。混入物は含まず、色調が明るい特徴がある。20～70cm程度堆積する。第IIIb層はにぶい褐色砂であり、鉄分を含みやや締りがある。第IIIc層は灰褐色砂である。第II層と類似した色調となるが、粒子が細かい特徴がある。

3 調査のまとめ

調査の結果としては調査区内で遺跡の痕跡を確認することはできなかった。周囲の荒浜砂丘上では周知の痕跡が幾つか確認されているが、黒色腐植土層から遺物が出土していることが特徴である。調査区でこの黒色腐植土層を確認することはできなかった。近年、他にも荒浜砂丘での試掘・確認調査が実施されているが、遺跡の痕跡を明らかにするには至っていない。今後も砂丘の堆積状況のデータを収集、検討し旧地形の復元等につなげていく必要があろう。

VII 総括

第32期となった令和4（2022）年度の柏崎市内遺跡発掘調査事業では、当該年度の試掘調査・確認調査の現場業務のほかに、令和3（2021）年度に実施した6件の調査について整理業務を継続し、報告書として本書を作成した。報告書に掲載した計6件の調査の内訳は、確認調査5件、試掘調査1件である。

確認調査では、矢田地区（第VI章）において、霜月田遺跡と松原遺跡、矢田宮ノ下遺跡の3遺跡が新発見された。何れも弥生時代・古墳時代・平安時代の所属時間が想定されることで共通性がみられる。中通地区には国指定史跡の下谷地遺跡、市内唯一の古墳（群）となる吉井行塚古墳群などが所在しており、市内でも弥生時代・古墳時代の遺跡が多く分布する地域である。この調査では中通地区南部となる矢田地内にも分布域が広がることが確認されている。一方で、周知の権田町遺跡、江ノ下遺跡は調査対象区では遺跡の広がりは確認できず、権田町遺跡は抹消し江ノ下遺跡は遺跡推定範囲を縮小した。二十刈遺跡（第IV章）では、遺跡の広がりが明確に確認された。工事設計の再検討を目的とした確認調査であり、より精度の高い調査を実施している。この調査結果を基に工事主体者と協議を繰り返し行い、一部設計変更により遺跡の現状保存が図ることができた。荒浜庚申塚遺跡（第II章）は、遺跡の縁辺部を調査し遺跡の広がりは認められなかった。山口遺跡（第III章）は、調査区内が過去に掘削を受けていることが明らかとなり、遺跡推定範囲を縮小した。ただし、山口地区（第V章）は、調査区内に周知の郷ヶ原遺跡の痕跡が認められず、近年実施した2回の確認調査でも遺跡の存在が認められないことから、今回遺跡推定範囲を縮小するに至った。未周知遺跡も発見されなかった。

試掘調査では、松波四丁目地点（第VI章）は、未周知遺跡の痕跡は発見されなかった。

以上の成果は、各調査は限られた範囲や期間で実施されたものであるが、記録資料の蓄積は柏崎市の歴史を理解するための足掛かりとなるものである。埋蔵文化財保護行政の基本ともいえる、試掘調査・確認調査等で得られる成果は、埋蔵文化財の保護に欠かせないものである。本事業が果たす役割は大きいといえよう。

◀ 引用・参考文献 ▶

- 岡本郁栄 1979 「新潟県荒浜移住に分布する人類－その1－荒浜小学校裏遺跡 荒浜庚申塚遺跡」『柏崎刈羽』第7号柏崎刈羽郷土史研究会
- 柏崎市教育委員会 1990 『吉井遺跡群Ⅱ』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第13）
- 柏崎市教育委員会 2008 『江ノ下』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第52集）
- 柏崎市教育委員会 2016 『柏崎市の遺跡25』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第83集）
- 柏崎市教育委員会 2020 『柏崎市の遺跡30』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第100集）
- 柏崎市教育委員会 2021 『柏崎市の遺跡31』（柏崎市埋蔵文化財調査報告書第102集）
- 柏崎市教育委員会 2022 『柏崎の古代鉄づくりを探る』
- 柏崎平野団体研究グループ 1979 「柏崎平野の第四系」『柏崎市史資料編』地質篇柏崎の地質
柏崎市史編さん委員会編

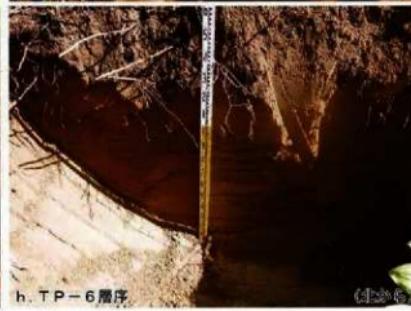
小林巖雄・飯川健勝・久保田喜裕・神藏勝明・渡辺秀男・渡辺文雄 2008 「中越地方西部の地形と地質」
地学団体研究会新潟支部中越沖地震調査団体編『柏崎・刈羽をおそった地震の被害と基盤
－2007年新潟県中越沖地震－』（地団研専報57号）地学団体研究会

吉岡康暢 1994 「中世須恵器の研究」 吉川弘文館

II 荒浜庚申塚遺跡 1

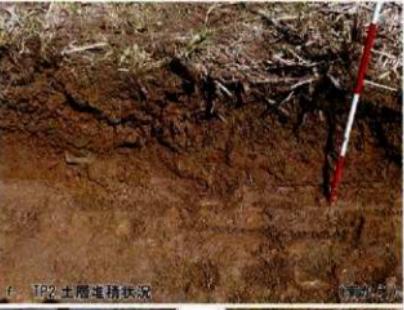
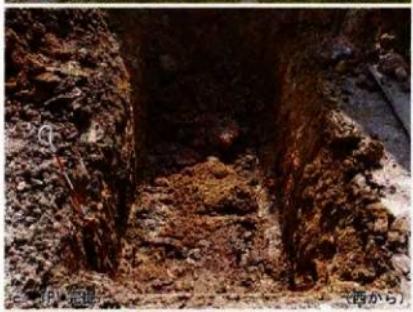


II 荒浜庚申塚遺跡 2



III 山口遺跡

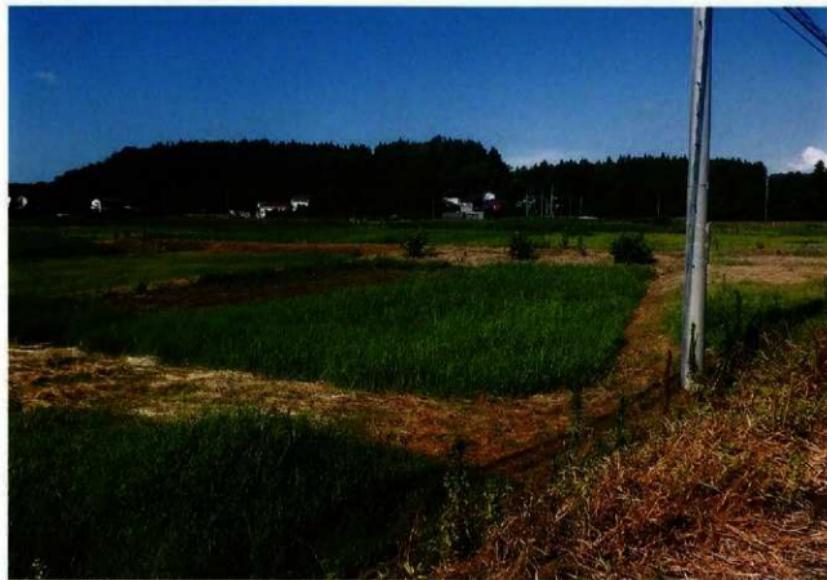
図版3





a. 調査区近景

(東から)

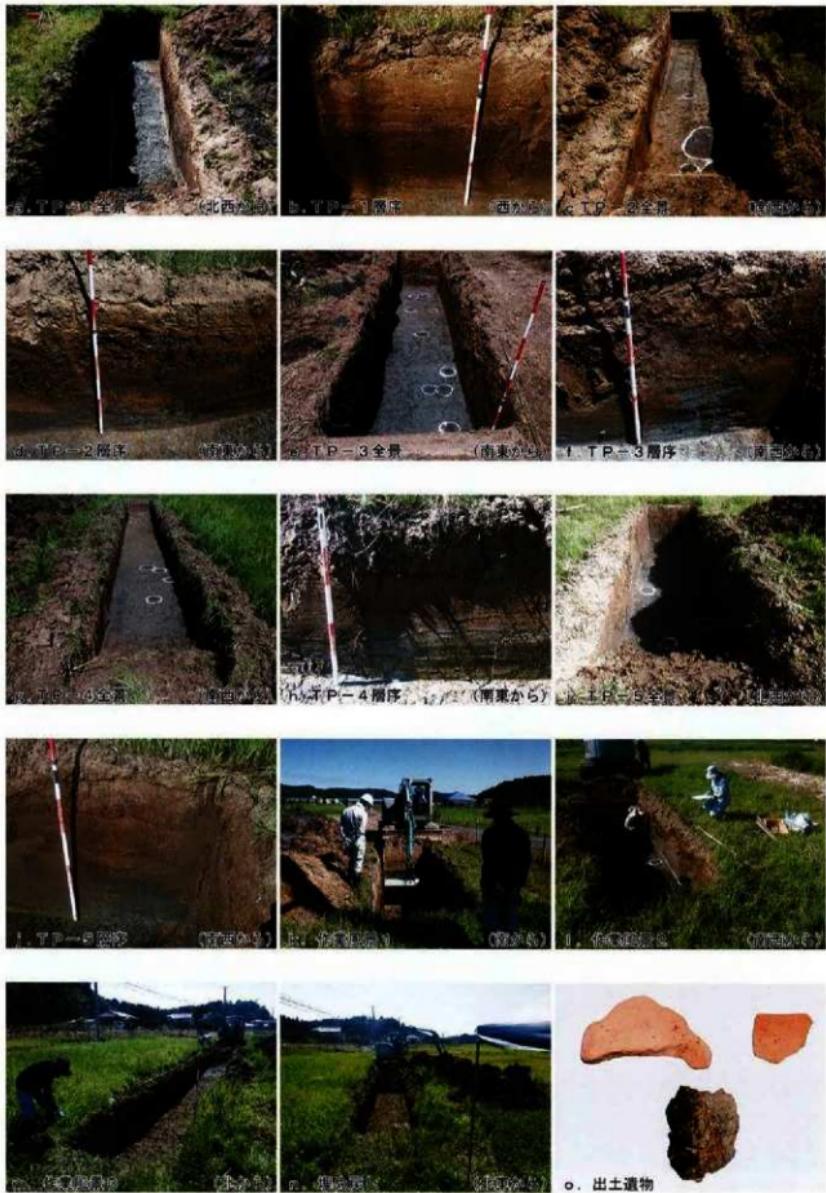


b. 調査区近景

(南西から)

IV 二十刈遺跡 2

図版5





a. 調査区近景

(東から)



b. 調査区近景

(北東から)

V 山口地区 2



図版 8

V 山口地区 3



V 山口地区 4



図版10

V 山口地区 5



V 山口地区 6

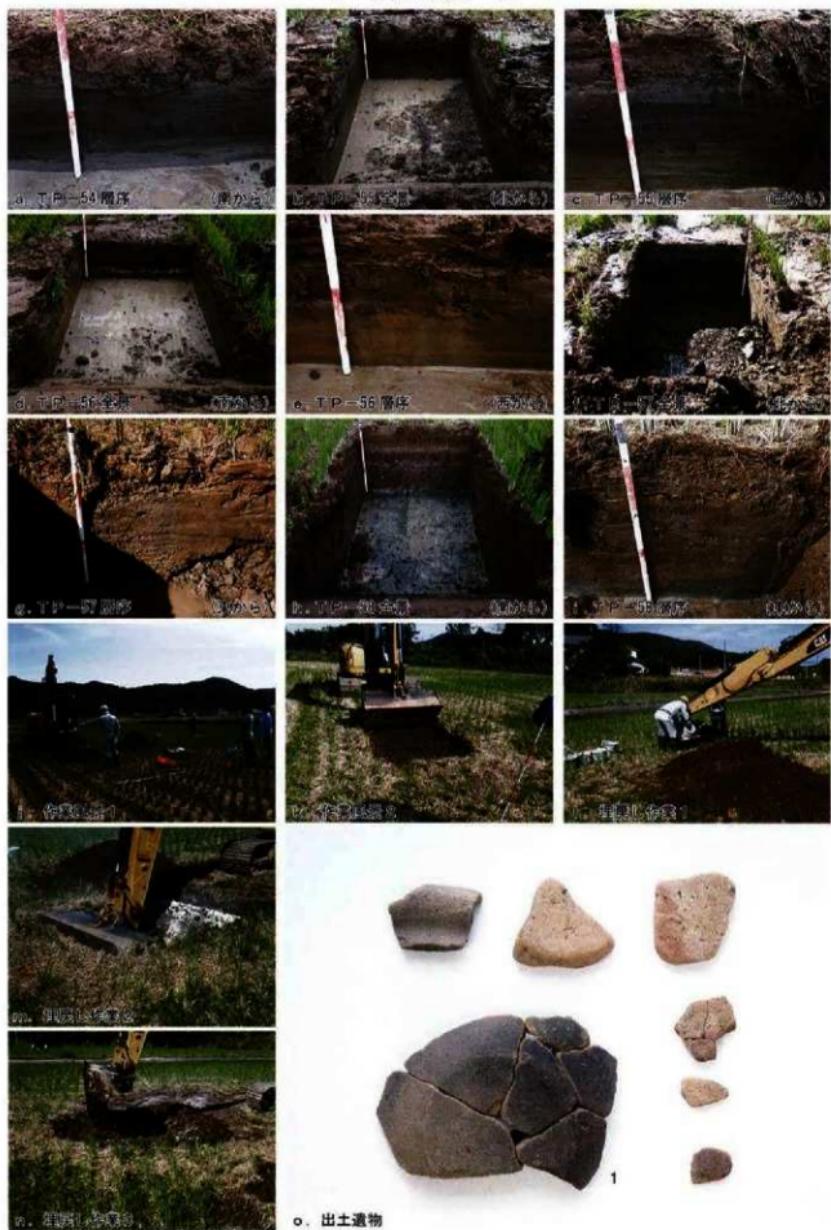


図版12

V 山口地区 7



V 山口地区 8





a. 調査区近景

(西から)



b. 調査区近景

(南から)

VI 矢田地区 2



a. 調査区近景

(北東から)



b. 調査区近景

(北から)



VI 矢田地区 4

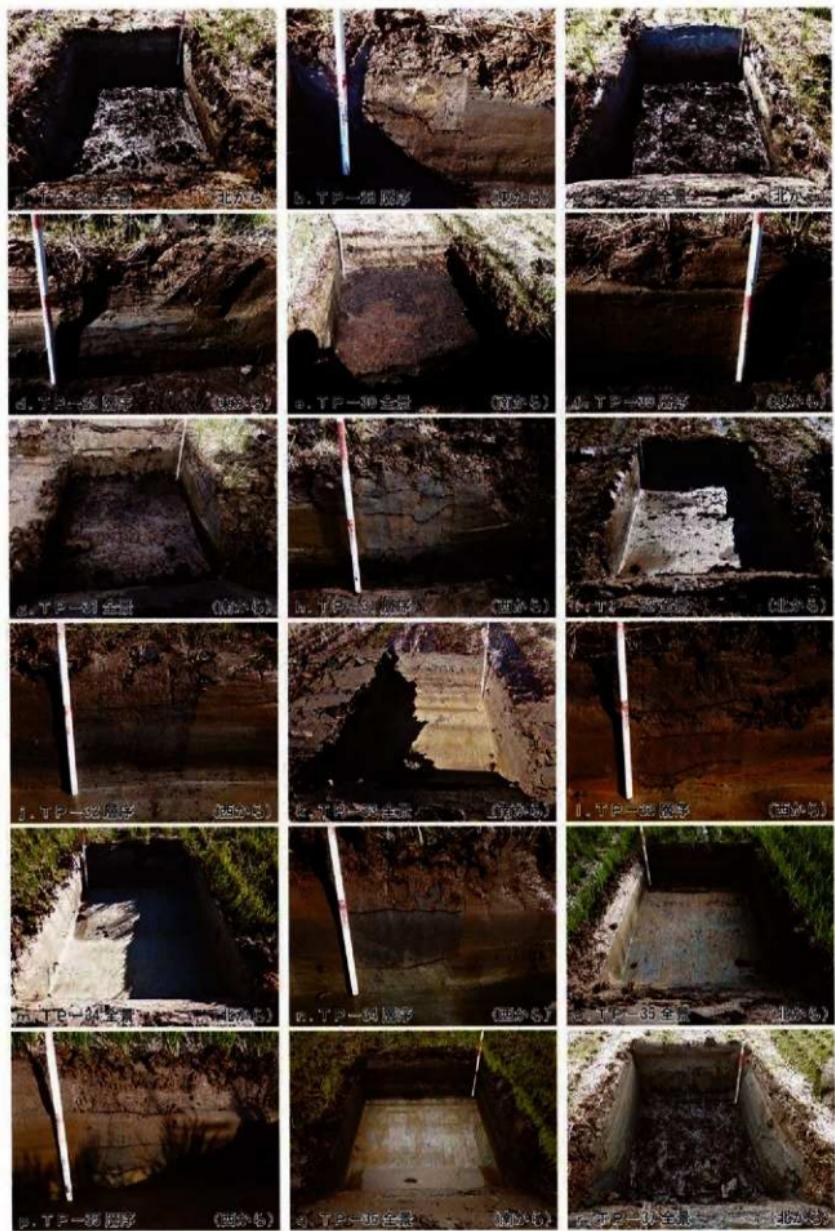
図版17



VI 矢田地区 5



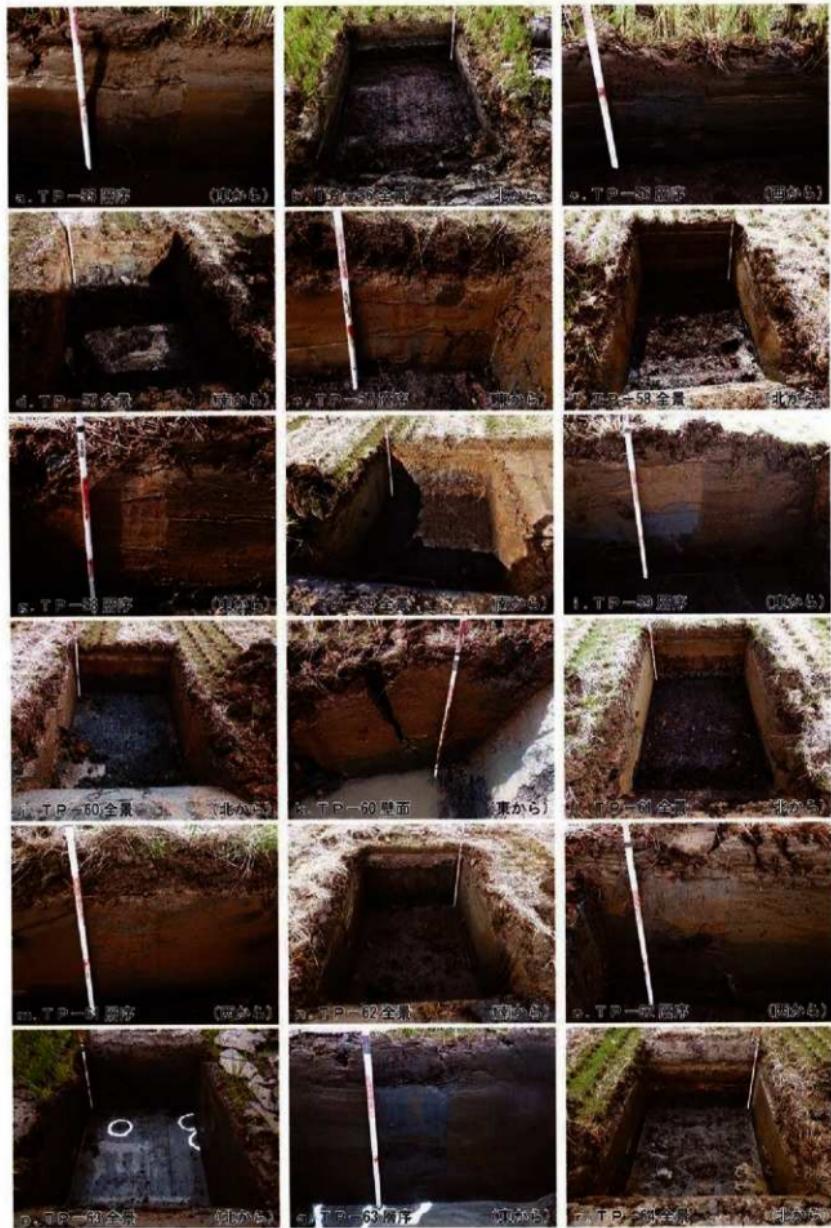
VI 矢田地区 6



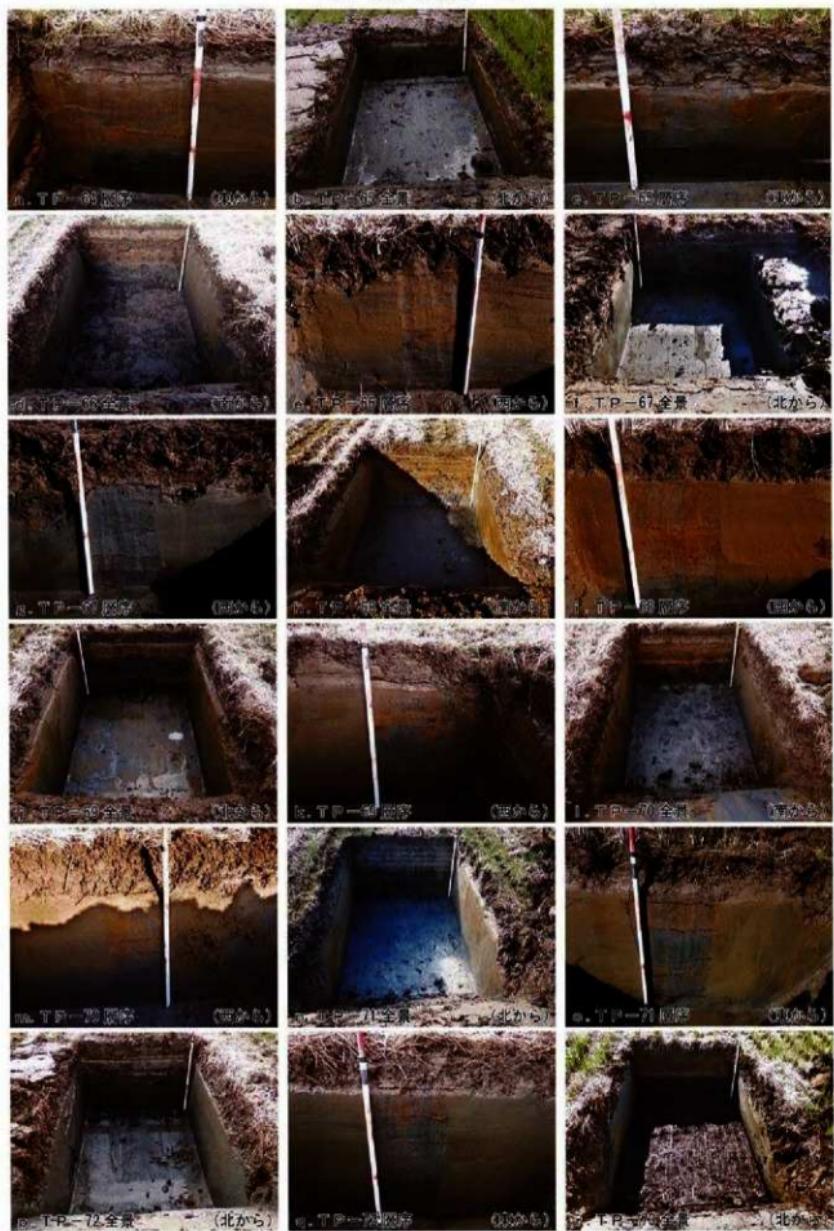


VI 矢田地区 8





VI 矢田地区 10





VI 矢田地区 12





VI 矢田地区 14





j. 主な出土遺物

VII 松波四丁目地点 1



a. 調査区近景

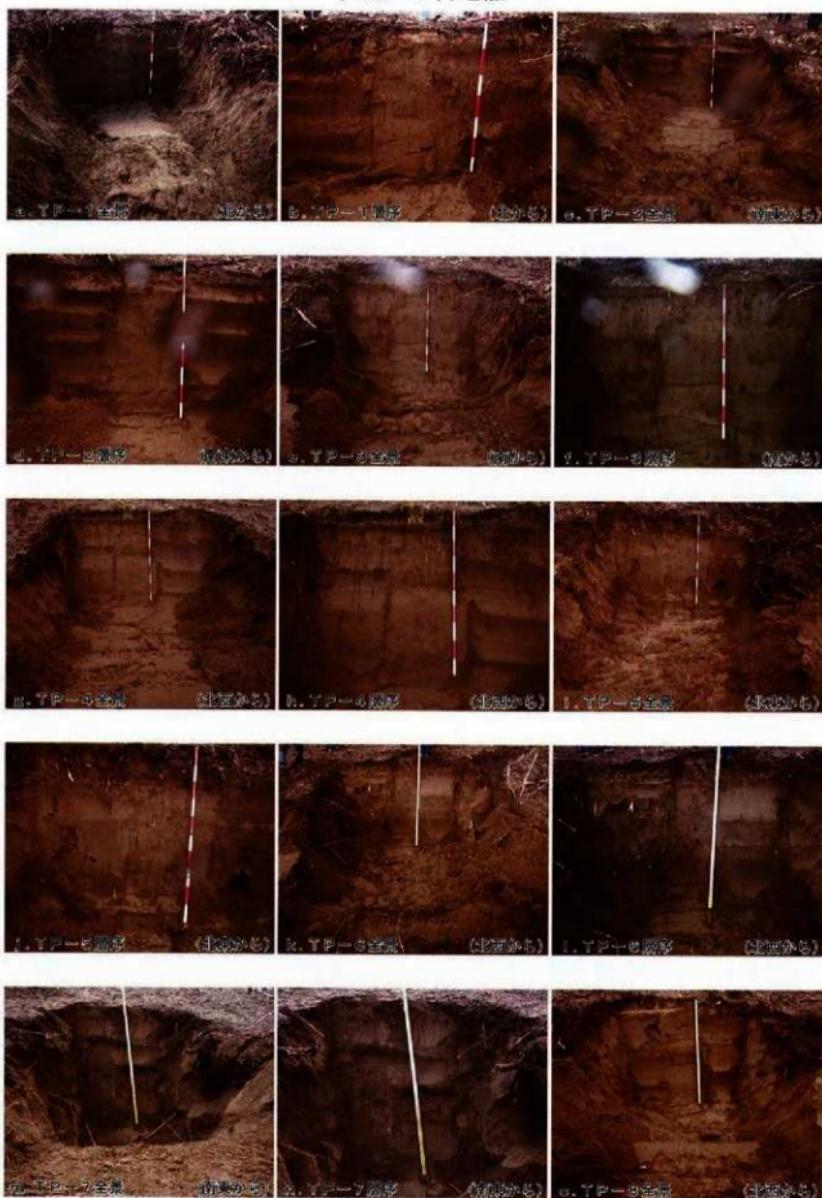
(南から)



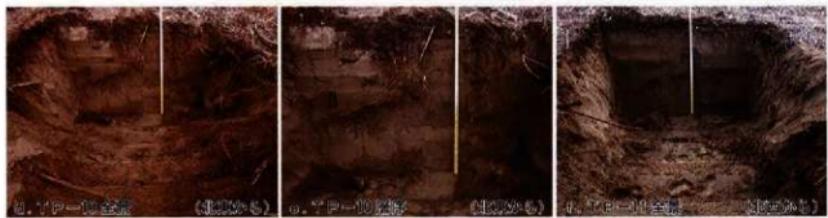
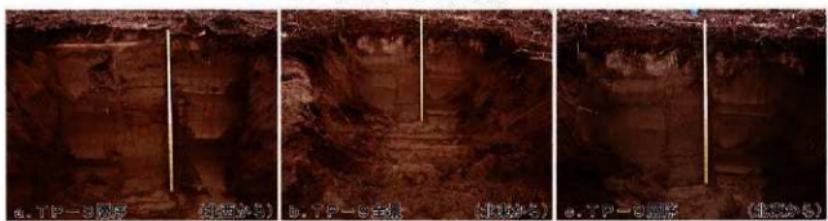
b. 調査区近景

(北東から)

VII 松波四丁目地点 2



VII 松波四丁目地点 3



報告書抄録

ふりがな	かしわざきしのいせき							
書名	柏崎市の遺跡 32							
副書名	新潟県柏崎市内遺跡 令和3(2021)年度試掘調査等報告書							
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財報告書							
シリーズ番号	第104集							
編著者名	平吹 靖(編) 中島 義人							
編集機関	柏崎市教育委員会							
所在地	〒945-8511 新潟県柏崎市日赤町2番1号 TEL 0257-23-5111							
発行年月日	2022年12月23日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東經	発掘期間 西暦年月日	発掘 面積 m ²	発掘 原因
		市町村	遺跡番号					
みのねまとうらんづかくせき 荒波庚申塚遺跡	新潟県柏崎市 荒波三丁目	15205	306	37° 24' 41"	138° 35' 14"	20210419	17.2	確認調査
やまとじらいせき 山口遺跡	新潟県柏崎市 大字山口	15206	327	37° 17' 51"	138° 34' 09"	20210421	5.31	確認調査
じこひつじせいせき 二十刈遺跡	新潟県柏崎市 西山町和田	15206	1044	37° 26' 47"	138° 38' 42"	20210804	56.7	確認調査
やまとじらく 山口地区	新潟県柏崎市 大字山口	15205		37° 17' 37"	138° 34' 04"	20211005 ~ 20211014	194	試掘・ 確認調査
やまとじく 矢田地区	新潟県柏崎市 大字矢田	15205		37° 23' 09"	138° 37' 44"	20211015 ~ 20211108	333	試掘・ 確認調査
まつねよもじとうめぐらでん 松波四丁目地点	新潟県柏崎市 松波四丁目	15205		37° 23' 56"	138° 34' 45"	20220303 ~ 20220304	95	試掘調査

所 収 遺 跡 名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
荒浜庚申塚遺跡	遺物包含地		なし	なし	
山口遺跡	遺物包含地		なし	なし	遺跡範囲を縮小した。
二十刈遺跡	集落跡	弥生時代・古代	ピット・土坑	弥生土器・土師器	遺跡の広がりを確認した。
山口地区			なし	土師器	郷ヶ原遺跡の範囲を縮小した。
矢田地区		弥生～古墳時代・古代・中世	ピット・土坑	弥生土器・古墳時代土師器・土器・須恵器・中更土師器・珠渦施	霜月田遺跡、松原遺跡、矢田宮ノ下遺跡が新発見された。江ノ下遺跡の範囲を縮小した。権田町遺跡を抹消した。
松波西町目地点			なし	なし	
要 約					<p>本書は、国県の補助事業である市内遺跡発掘調査事業で作成した第32期の報告書である。令和3（2021）年度に実施した試掘調査等の6遺跡等6件の報告を収録した。</p> <p>6件の調査では2件の調査で遺跡の痕跡を確認した。これにより3遺跡が新たに発見され、周知の1遺跡の内容を確認することができた。他の4件の調査では遺跡の痕跡を確認することはできなかつたが、関係するデータを多く集めることができた。</p> <p>試掘調査等で得られる資料は、埋蔵文化財の保護に欠かせないものであり、本事業の果たす役割は大きいといえよう。</p>

柏崎市埋蔵文化財調査報告書第 104 集

柏崎市の遺跡 32

—— 新潟県柏崎市内遺跡 令和 3 (2021) 年度試掘調査等報告書 ——

令和 4 (2022) 年 12 月 16 日 印 刷

令和 4 (2022) 年 12 月 23 日 発 行

発 行 柏崎市教育委員会

〒945-8511 新潟県柏崎市日赤町 2 番 1 号

印 刷 株式会社 小 田

〒945-1352 新潟県柏崎市安田 4153 番地 1